平成26年度　第１回ニュースレター目次

（情報対象期間　平成26年４月１日～５月31日）

タイトル	発行元
ふれあいニュースレター　第39号	政府原子力被災者 生活支援チーム
県外で受検できる内部被ばく検査	福島県
農林水産物モニタリング情報※1	福島県
放射線対策ニュース　第17号	福島市
二本松市災害対策本部情報　第78号	二本松市
だて復興・再生ニュース　第14号	伊達市
広報もとみや号外　No.41	本宮市
復興情報　第73号	国見町
川俣町災害対策本部からのお知らせ　No.107	川俣町
相馬市住宅再建瓦版　第七号	相馬市
無料個別相談会開催のご案内	原子力損害賠償 支援機構
福島県内市町村のその他の新着情報 （第１回ニュースレター版）※2	福島県内 各市町村
避難先地域の新着情報※3	避難先地域

※１　福島県全域で検査された食品のうち、基準値を超えた結果のみをお送りいたします。

※２　福島県内の市町村のホームページから収集した情報を、中綴じ冊子の資料でお送りいたします。内容は冊子の表紙にてご確認ください。

※３　ご自身が避難されている地域の広報紙、自治体ホームページ等から収集した情報をお送りいたします。第２回ニュースレター（8月中旬発送予定）からのご送付となります。

第39号 平成26年 <5月号>

ふれあいニュースレター

【政府原子力被災者生活支援チームからのお知らせ】

今週のほっと・ニュース

復興シンボル・夜の森の桜に見守られながら『富岡町復興への集い２０１４』開催。町民の皆さんの表情も笑顔満開でした。

4月12日（土）富岡町民約500人が、広野町中央体育館に集い、懐かしい思い出話や近況報告など、町民相互の結束を深められていました。

NEWS 独立行政法人産業技術総合研究所 福島再生可能エネルギー研究所が開所（4月19日）

独立行政法人産業技術総合研究所は、福島再生可能エネルギー研究所を平成２６年４月１日に郡山市にオープンし、１９日に開所式を行いました。

福島再生可能エネルギー研究所は、「世界に開かれた再生可能エネルギーの研究開発の推進」と「新しい産業の集積を通した復興への貢献」を大きな使命とし、国内外から集う研究者・技術者等さまざまな人々と共に、再生可能エネルギーに関する新技術を生み出し発信する拠点を目指します。

■ 事業概要

福島再生可能エネルギー研究所は、以下の基本目標を掲げています。

①水素や蓄電池等のエネルギー貯蔵とパワーエレクトロニクスを駆使した統合システム技術を開発し、時間的に変動する大量の再生可能エネルギーを活用する技術モデルを実証

②軽量安価な太陽光発電モジュール等の革新的技術の研究開発を行い、大幅なコストダウンを実現

③健全な技術普及と社会による受入れを支えるため、地熱、地中熱等の再生可能エネルギーデータベースを構築し提供

施設・実験設備

①研究本館：一般実験、会議・外部連携、事務管理

②実証フィールド：再生可能エネルギーネットワーク実証等

③実験別棟：特殊実験（薄型結晶シリコン製造ライン等）

詳しくは、福島再生可能エネルギー研究所のホームページをご覧ください。
http://www.fukushima.aist.go.jp/

暮らし関連情報

◆◇税理士　平間廣事務所（南相馬市）◇◆

「皆さんと一緒に地元で働いて、次の世代に未来をバトンタッチ」

「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業（グループ補助金）は、異なる地域であれば２回目の申請ができるようになりました。補助金を利用して避難先で仮に再開していた事業者が、地元に戻って本格営業を始めたい時にも、補助金を利用できるようになりました。他の制度も被災者の要望を聞いて、運用改善が図られれば良いですね。」このように相双地域を中心に、約３００社の地元企業を支援している平間所長は話されました。

「今年４月に新人２名が入社し、現在は２０名の従業員で業務にあたっています。ここでの業務は、原子力災害地域特有の制度を熟知することが必要です。そこで、毎日３０分の朝礼を行い、従業員の考えを統一しています。」

「震災当初は、休業していましたが、『早く営業再開して欲しい。』と電話をいただいたりなど、お客さんに背中を押して貰う格好で、地元で営業することを決意して、平成２３年４月１２日に再開しました。

当時は、電話でお客さんの安否を確認し、従業員が避難先を訪問して、大変喜んでいただきました。」

「今、事業者の皆さんは、企業体力を蓄える時期に入っていると思います。当社は、『自計化し、自社の業績を把握しなければ、黒字経営はできない』と考え、お客さんに５年間の事業計画を立ててもらい、計画どおり着地するよう頑張ってもらっています。

事務所の目の前にある駐車場は、スペースも広くて便利です。

昨年１０月に完成した事務所。２階は平間総合法律事務所です。

事務所２階で息子夫婦が法律事務所を開設しており、業務提携しています。娘は経営支援コンサルタントの仕事しています。将来は、税務・会計・コンサル三位一体で、お客さんを支援していければと思っています。

税理士 平間廣事務所　　平間　廣さん

この活動によって多くの事業者が黒字化を成し遂げました。

自計化には、システム導入が有効です。当社は基礎データの入力から使い方までサポートし、納品したその日から使用できます。」

「今後の課題は、雇用の確保と教育支援だと考えています。企業を誘致し、地域の皆さんが安心して戻ってくるためには、ＪＲ常磐線の早期開通も必要です。」

「事業者の皆さんへのお願いです。復興に向けてあきらめないで、事業意欲、起業意欲を保持してください。

事業所が頑張らなければ、地域の雇用は生まれません。営業している方も、起業したいと考えている方も、痛手を被っていると思います。起業したい方は、行政の支援を受けて頑張って欲しいし、めげずに、あきらめずに、次世代にバトンタッチして欲しいと思っています。」と平間所長はエールを述べられました。

事務所内の複合スペースで、新人2名が猛勉強中！

綺麗な事務所で、事業者の皆さんを支えます。

◆◇◆　復興に向けた事業者からのメッセージ　◆◇◆

このあたりも住宅が建ち始めています。まだ不足していますが、災害復興住宅の建設も進み、解消されると思います。地元で頑張っている人がいれば、帰還しようと思う人が増えると思います。当社は従業員一同で、この地で働く皆さんを支えます。

税理士　平間廣事務所
福島県南相馬市原町区高見町２－１０３
営業時間：８：３０～１７：３０（土日休み）
連絡先：０２４４－２２－４１４９
ＵＲＬ：http://www.tkcnf.com/hirama/pc/index.html

暮らし関連情報

◆◇株式会社川村自動車販売（南相馬市）◇◆

「地元の皆さんに貢献するため しっかりと事業をしていきたい。」

「震災当時は海岸線の近くに店舗があったので、事務所と整備工場が大損害を受けました。国道６号線、周囲の道も損傷し『もうできないかな。これはもう無理かな。』と思いました。ただ、預かっていた車２０台は、お客さんに届けたいと考え、従業員に連絡を取りました。

集まってくれた従業員に対して、このまま仕事を続けるか、お客さんには迷惑をかけるが思い切って解散するか、意志確認したところ、『会社がやると言うならば、私たちはやります。ついていきます！』と営業再開に向けて背中を押してくれました。」

「営業を再開するためには、事務所と整備工場を確保しなければなりません。そこで暫くの間は、同業者の友人たちに間借りなどで、色々と助けてもらい、急場を凌ぎました。そんな中でも数多くのお客さんが、当社が営業していることを聞きつけて、点検等に来てくれました。当時は整備工場も店舗も小さく、お客さんに外で待ってもらうこともあり、迷惑をかけましたが、本当にありがたかった。

現在は、宮城県大河原町に軽自動車専門店、南相馬市原町区に新車・中古車店、同市小高区にサービス工場を立ち上げることができました。

オモチャいっぱいキッズスペース。お子様と一緒でも安心です。

6号線にある赤と白を基調にした綺麗な店舗です。

近頃は、再開した事業者も増えて、復興の兆しが感じられるようになりました。兆しだけで終わってはいけませんので、事業者の皆さんも、この地で営業して一緒に盛り立て行きましょう。

株式会社川村自動車販売
代表取締役　川村　秀夫さん

原町の「良質車専門店ネクスト」の店舗は、赤と白を基調にした店構えで、施工にあたっては息子である店長が、取り仕切りました。『めざせ日本一きれいな車屋さん。』を合い言葉に邁進してきました。実は店舗外の歩道に植えてある花壇は、当店が植えたものなんです。当然、車は綺麗にして、お客さんに気持ちよく乗っていただきたいと考えています。」

「現在、総勢２１名の従業員で頑張っています。そのうちの１名は、今年４月に自動車整備の専門学校を卒業したばかりの期待の新人です。従業員あっての会社ですので、大切に育てたいと思っています。

当社は、長年地元に密着して業務を営んできました。これからも、地域の皆さんに貢献するために、地域の活性化をしっかり考えて、堅実かつ誠実に事業を行い、期待に応えられるよう、従業員一同、頑張ります。」と川村社長は決意を述べられました。

小高区のサービス工場では、民間車検も受けられます。

ずらり並んだ、豊富な展示車両。店内は、新車を展示しています。

◆◇◆　復興に向けた事業者からのメッセージ　◆◇◆

切磋琢磨して、一生懸命やっている姿を見れば、応援したくなると思います。また、そんな姿を見れば、お客さんも来てくれると思っています。

車も店舗もきれいにして、皆さんをお待ちしています。

株式会社川村自動車販売　９：３０～１８：３０（毎週火曜定休日）
ＵＲＬ：http://www.k-4790.com/index.html

（良質車専門店ネクスト）
福島県南相馬市原町区下高平字御屋敷２６８－１
連絡先：０２４４－２４－６５００［販売課］
０２４４－２４－６５０１［サービス］

（民間車検サービス工場）
福島県南相馬市小高区大井字観音前１０８
連絡先：０２４４－４４－４２２２

避難指示区域等における放射線量について

政府は、避難指示区域等の放射線量に関して、以下①、②の情報を定期的に公表してきました。

① 空間の放射線量を測定したデータ

② 空間の放射線量から、その場に個人が屋外に８時間、木造の屋内に１６時間滞在したと仮定して、年間に被ばくする線量を推計して得られるデータ（以下、「空間線量」という。）
（航空機モニタリングに基づく年間被ばく線量のデータが、これに該当します。）

放射線被ばく量には、上記の空間線量のほか、人が個人線量計を携行して、実際に測定する値（以下、「個人線量」という。）もあります。

この空間線量と個人線量の主な特徴は以下のとおりです。

○ 空間線量は、個人の生活パターンを一律に仮定しているなどにより、個人線量の測定結果とは異なることが知られています。
○ 個人線量は、１人１人の行動が反映された結果が得られますが、個人線量計を自宅に置いたまま等の場合、正確ではありません。

このような空間線量と個人線量の特徴を踏まえ、従来の空間線量と個人線量に加えて、これらを補うための個人線量の推計に関する調査を今回実施しました。調査結果のポイントは以下のとおりです。

○ 「定点の個人線量計の測定値」 ＝ 「同一地点の空間線量計の測定値」×０．７の関係を確認
○ いくつかの類型化された生活パターンを考慮した個人線量の推計手法を検証

今後は、①、②のデータに加え、各市町村と相談しつつ、上記の調査結果（③）など、以下③～⑤の３つの個人線量の測定結果等についても、公表していきます。

③ 定点における個人線量計等の測定結果を基に、いくつかの類型化された生活パターンを考慮して推計した個人線量のデータ
④ いくつかの類型化された生活パターンを模擬して、人が個人線量計を携行して測定したデータ
（「ふるさとへの帰還に向けた準備のための宿泊」（以下「準備宿泊」という。）の開始時などに、各市町村と相談しつつ、実施・公表します。）
⑤ 個人線量計を用いた住民の方々による実際の測定データ
（「準備宿泊」の開始後の一定期間経過後に、各市町村と相談しつつ、公表します。）

今後も引き続き検証・改善を行うとともに、地元とも相談しながら、データの拡充・公表を行っていきます。

詳しくは、原子力被災者生活支援チームのホームページをご覧ください。
http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/radioactivity/index.html

今年度の帰還困難区域への一時立入りの実施とゴールデンウィーク期間の特例宿泊の実施

■帰還困難区域への一時立入り

実施期間　：通年（水、木を除く週５日）
対象市町村：４町（浪江町、双葉町、大熊町、富岡町）

一時立入り受付コールセンター
電　　話：０１２０－２３４－５３０
受付時間：８：００～２１：００（祝・休日含む）
Ｕ　Ｒ　Ｌ：http://www.ichijitachiiri.com/

■ゴールデンウィーク期間の特例宿泊

実施期間　：４月２６日～５月１１日（１５泊１６日間）
対象市町村：避難指示解除準備区域及び居住制限区域の市町村
（飯舘村、南相馬市、川俣町、葛尾村、川内村（居住制限区域のみ）、楢葉町）

「ふれあいニュースレター」バックナンバーのご案内
過去の「ふれあいニュースレター」につきましては、以下のアドレスよりご覧いただくことが可能です。ぜひご覧ください。
http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/kinkyu.html

発行　政府原子力被災者生活支援チーム

県外で受検できる内部被ばく検査
※裏面に検査日程カレンダーがございます

福島県では、県外に避難された皆様が、避難先のお近くでホールボディカウンター（ＷＢＣ）による内部被ばく検査を受検できるよう、順次検査体制の整備を進めています。

検査を希望される方は、下記によりお申し込みください。

今回は、山梨県（車載型派遣）における検査が決定しました。

１　内部被ばく検査とは

大気や飲食物等から体内に取り込んだ放射線物質（セシウム）をＷＢＣにより測定し、概ね一生の間に受けると思われる線量を推計する検査です。

この検査により放射線を受けることはありません。また、痛みを伴うこともありません。

２　受検対象となる方

・事故発生当時に福島県内に居住し、その後、県外等へ避難された方（平成24年4月1日以前に生まれた方）

・平成25年4月1日以前に生まれ、福島県内に住民票を有する方

※機器の構造上、検査時に2分間程度自立していただきます。４歳未満児は台座に乗っての検査となります。また、車載型のため、乗降箇所に段差がございます。

３　検査申込先（事前予約制）

（１）　広島大学病院以外の申込先：福島県県民健康調査課【受付時間：土日祝日を除く9時～17時】

・車載型ホールボディカウンター車による検査

愛知県・長野県・静岡県・岐阜県・山梨県

※山梨県の受付につきましては、平成26年5月12日（月）から開始となります。

・医療機関等による常設設置のホールボディカウンターによる検査

弘前大学・長崎大学・新潟県・ＪＡＥＡ（東海村）・大津赤十字病院

・電話番号（2回線）　①　０８０－５７４３－５８６７　②　０８０－５７４３－５８６８

※申込期限については、以下のとおり

①弘前大学･東海村･愛知県･長野県･静岡県・岐阜県・山梨県【検査日の3日前（土日祝日除く）まで】

②長崎大学　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【検査日の8日前（土日祝日除く）まで】

③新潟県・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【検査日の前週の木曜日（祝日除く）まで】

④大津赤十字病院・・・・・・・・・・・・・・・・・・【検査日の6日前（土日祝日除く）まで】

※大津赤十字病院の受付開始は検査日の前月１日（例 検査日が6月の場合は5月1日受付開始）

※弘前大学、長崎大学における検査実施については、お問い合わせください。

※検査時間は申込時に調整させていただきます。

※受付専用回線となりますので、御了承ください。

（２）広島大学病院申込先：広島大学緊急被ばく医療推進センター【受付時間：土日祝日を除く午前10時～11時】

・電話番号　・０８２－２５７－５８６２　（大学病院にて、直接受付）

内部被ばく検査に関する問い合わせ先

〒９６０－８６７０　福島市杉妻町２－１６
福島県県民健康調査課
℡：０２４－５２１－８０２８
http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21045b/

検 査 日 程 カ レ ン ダ ー

	施設名称（住所）	標記略称等
常設	国立大学法人弘前大学医学部附属病院高度救命救急センター（弘前市本町53）※1	弘前
	新潟県放射線検査室（新潟市中央区川岸町3-17-38）　※2	新潟
	アトムワールド（那珂郡東海村村松4-33）　※車載型を施設内に常設しています。	東海村
	長崎大学病院（長崎市坂本1-7-1）　※1	長崎
	広島大学病院（広島市南区霞1-2-3）　※2	広島
	滋賀県大津赤十字病院（大津市長等1-1-35）　※2	大津
巡回（車載型派遣）	愛知県東大手庁舎（名古屋市中区三の丸3-2-1）	名古屋
	長野県長野保健福祉事務所（長野市大字中御所字岡田98-1）	長野
	長野県松本合同庁舎（松本市大字島立1020）	松本
	静岡県東部総合庁舎別館（沼津市高島本町1-3）	沼津
	静岡県浜松総合庁舎（浜松市中区中央1-12-1）	浜松
	岐阜県庁（岐阜市薮田南2-1-1）	岐阜
	山梨県中央市立玉穂総合会館（中央市下河東620）	中央
	山梨県青少年センター（甲府市川田町517）	甲府

※1　弘前、長崎の検査日程は、「3　検査申込先（1）」にお問い合わせください。

※2　新潟は、毎週月・水・金曜日（祝日を除く）、広島は毎週火曜日（祝日を除く）、大津は、毎週月・金曜日（祝日を除く）を予定しておりますが、機器調整等により予定を変更する場合がございます。

5月

日	曜日	常設		巡回
1	木			
2	金	新潟	大津	
3	土			
4	日			
5	月			
6	火			
7	水	新潟		
8	木			
9	金	新潟	大津	
10	土			
11	日			
12	月	新潟・東海村・大津		
13	火	広島		
14	水	新潟		
15	木			名古屋
16	金	新潟	大津	名古屋
17	土			名古屋
18	日			名古屋
19	月	新潟	大津	名古屋
20	火	広島		名古屋
21	水	新潟		
22	木		東海村	長野
23	金	新潟	大津	長野
24	土			長野
25	日			長野
26	月	新潟	大津	長野
27	火	広島		
28	水	新潟		松本
29	木			松本
30	金	新潟	大津	松本
31	土			松本

6月

日	曜日	常設		巡回
1	日			松本
2	月	新潟	大津	
3	火	広島		
4	水	新潟		
5	木			
6	金	新潟	大津	沼津
7	土			沼津
8	日			沼津
9	月	新潟・東海村・大津		沼津
10	火	広島		沼津
11	水	新潟		
12	木			浜松
13	金	新潟	大津	浜松
14	土			浜松
15	日			浜松
16	月	新潟	大津	浜松
17	火	広島		
18	水	新潟		
19	木			
20	金	新潟	大津	岐阜
21	土			岐阜
22	日			岐阜
23	月	新潟	大津	
24	火	広島		中央
25	水	新潟		
26	木		東海村	
27	金	新潟	大津	中央
28	土			中央
29	日			甲府
30	月	新潟	大津	

7月

日	曜日	常設		巡回
1	火	広島		甲府
2	水	新潟		甲府
3	木			
4	金	新潟		
5	土			
6	日			
7	月	新潟	大津	
8	火	広島		
9	水	新潟		
10	木			
11	金	新潟	大津	
12	土			
13	日			
14	月	新潟・東海村・大津		
15	火	広島		
16	水	新潟		
17	木			
18	金	新潟	大津	
19	土			
20	日			
21	月			
22	火	広島		
23	水	新潟		
24	木		東海村	
25	金	新潟	大津	
26	土			
27	日			
28	月	新潟	大津	
29	火	広島		
30	水	新潟		

	ヨウ素 131 (Bq/kg)				セシウム 134・セシウム 137 (Bq/kg)				
新基準値	平成24年4月からの新基準値では設定されておりません。				飲料水	牛乳	一般食品	乳児用食品	
					10	50	100	50	
暫定規制値	飲料水	牛乳・乳製品	野菜類（根菜･芋類を除く）	魚介類	飲料水	牛乳・乳製品	野菜類	穀類	肉･卵･魚･その他
	300	300	2000	2000	200	200	500	500	500

は新基準値（平成24年3月以前は暫定規制値）を超過している農産物です。

1 | 2 | 次頁 [2]

品目	生産市町村名（クリックで地図表示）	検出核種・濃度（Bq/kg）			サンプル採取日	結果公表日
		ヨウ素 131	セシウム 134	セシウム 137		
シロメバル	楢葉町	---	58	180	2014-05-25	2014-05-28
イワナ	伊達市　布川（阿武隈川水系）	---	29.6	98.8	2014-05-22	2014-05-28
ヤマメ	伊達市　石田川（阿武隈川水系）	---	43.7	119	2014-05-22	2014-05-28
コモンカスベ	いわき市	---	42	106	2014-05-19	2014-05-21
シロメバル	楢葉町	---	48.5	139	2014-05-18	2014-05-21
うど（野生）	川内村	---	30.4	82.3	2014-05-14	2014-05-16
うど（野生）	川内村	---	61.7	171	2014-05-14	2014-05-16
わらび（野生）	葛尾村	---	31.1	75.9	2014-05-12	2014-05-13
うど（野生）	葛尾村	---	90.2	285	2014-05-12	2014-05-13
たらのめ（野生）	猪苗代町	---	40.3	100	2014-05-12	2014-05-13
たけのこ（野生）	天栄村	---	29.3	77.1	2014-05-12	2014-05-13
コモンカスベ	楢葉町	---	59.2	152	2014-05-12	2014-05-14
ババガレイ（ナメタガレイ）	楢葉町	---	47.2	145	2014-05-12	2014-05-14
ババガレイ（ナメタガレイ）	広野町	---	65.7	171	2014-05-12	2014-05-14
わらび（野生）	広野町	---	118	314	2014-05-09	2014-05-13
ぜんまい（野生）	広野町	---	184	520	2014-05-09	2014-05-13
うど（野生）	相馬市	---	129	332	2014-05-09	2014-05-13
ぜんまい（野生）	大玉村	---	34.2	102	2014-05-08	2014-05-09
うど（野生）	広野町	---	41	97.1	2014-05-08	2014-05-09
イワナ	伊達市　布川（阿武隈川水系）	---	58.4	150	2014-05-06	2014-05-14
イワナ	伊達市　石田川（阿武隈川水系）	---	203	536	2014-05-06	2014-05-14
ヤマメ	伊達市　布川（阿武隈川水系）	---	33.2	99	2014-05-06	2014-05-14
ヤマメ	伊達市　石田川（阿武隈川水系）	---	98.2	249	2014-05-06	2014-05-14
コモンカスベ	いわき市	---	30.6	84	2014-05-02	2014-05-08
スズキ	いわき市	---	36.3	95.7	2014-05-02	2014-05-08
クロダイ	新地町	---	129	385	2014-05-02	2014-05-14
シロメバル	富岡町	---	26.5	80.4	2014-04-30	2014-05-08
ババガレイ（ナメタガレイ）	いわき市	---	41.1	103	2014-04-27	2014-05-01
わらび（野生）	楢葉町	---	170	452	2014-04-24	2014-04-25
コモンカスベ	いわき市	---	51.1	101	2014-04-22	2014-05-01
マコガレイ	いわき市	---	32.3	91.3	2014-04-22	2014-05-01
くさそてつ（こごみ）（野生）	会津美里町	---	36.2	95.4	2014-04-21	2014-04-22

1 | 2 | 次頁 [2]

当ページは福島県が公表した緊急時モニタリング検査結果に基づいて表示しています。
ふくしま新発売。
http://www.new-fukushima.jp

	ヨウ素 131 (Bq/kg)				セシウム 134・セシウム 137 (Bq/kg)				
新基準値	平成24年4月からの新基準値では設定されておりません。				飲料水	牛乳	一般食品	乳児用食品	
					10	50	100	50	
暫定規制値	飲料水	牛乳・乳製品	野菜類(根菜·芋類を除く)	魚介類	飲料水	牛乳・乳製品	野菜類	穀類	肉·卵·魚·その他
	300	300	2000	2000	200	200	500	500	500

は新基準値（平成24年3月以前は暫定規制値）を超過している農産物です。

品目	生産市町村名（クリックで地図表示）	検出核種・濃度（Bq/kg）			サンプル採取日	結果公表日
		ヨウ素 131	セシウム 134	セシウム 137		
シロメバル	富岡町	---	33.8	81.7	2014-04-17	2014-04-23
スズキ	いわき市	---	43.2	88.2	2014-04-14	2014-04-16
イワナ	猪苗代町　秋元湖	---	28.1	81	2014-04-14	2014-04-23
ヤマメ	猪苗代町　秋元湖	---	38.7	97.7	2014-04-14	2014-04-23
ヤマメ	伊達市　石田川（阿武隈川水系）	---	49.5	147	2014-04-14	2014-04-23
ヤマメ	伊達市　布川（阿武隈川水系）	---	36.9	104	2014-04-14	2014-04-23
マコガレイ	いわき市	---	44.3	107	2014-04-13	2014-04-16
イワナ	福島市　小川（阿武隈川水系）	---	56.1	158	2014-04-13	2014-04-23
ふきのとう（野生）	楢葉町	---	119	324	2014-04-09	2014-04-10
ヒメマス	金山町　沼沢湖	---	27.5	84.1	2014-04-09	2014-04-16
ふきのとう（野生）	葛尾村	---	85.7	201	2014-04-07	2014-04-10
ふきのとう（野生）	葛尾村	---	32	98.9	2014-04-07	2014-04-10
ふきのとう（野生）	葛尾村	---	56.5	150	2014-04-07	2014-04-10
ふきのとう（野生）	葛尾村	---	32.1	91.8	2014-04-07	2014-04-10
イワナ	桑折町　産ケ沢川（阿武隈川水系）	---	36	80.7	2014-04-04	2014-04-16
ヤマメ	桑折町　産ケ沢川（阿武隈川水系）	---	26.6	92.6	2014-04-04	2014-04-16

当ページは福島県が公表した緊急時モニタリング検査結果に基づいて表示しています。
ふくしま新発売。
http://www.new-fukushima.jp

福島市

放射線対策ニュース

2014 6月号 (第17号)

平成26年6月1日発行　編集発行　除染推進室　☎ 535-1136　☎ 515-5005　☎ 515-5006　農業振興課　☎ 525-3727
環境課放射線モニタリングセンター　☎ 525-3210

●汚染状況の変化 ～モニタリングを徹底～

※■色部分が汚染箇所

現在の除染未実施地域の汚染状況は、放射性物質の物理的な減衰や風雨などの自然要因による移動により、原発事故当時の面的な汚染から局所的な汚染に変わってきています。

除染手法として、今後も引き続き除染前の放射線量のモニタリング調査を徹底して行い、汚染箇所を確認した上で、確実な除染を実施していきます。

放射線量の高い場所・低い場所

今まで実施してきた住宅除染前のモニタリング調査により、次のような傾向が確認されました。

■放射線量が高かった箇所

❶雨どい、雨水升(うすいます)
❷庭などの土、砂利部分
❸コケやカビなどが付着している部分

■放射線量が低かった箇所

①屋根、②壁、③庭木
④舗装してある駐車場部分

※住宅除染の実施前には、全ての箇所で徹底したモニタリングを行います。

杉妻地区 住民説明会を開催します

杉妻地区の住民説明会を右記のとおり開催します。対象は、宅地や建物などを地区内に所有されている方や実際にお住まいの方で、市から案内通知を郵送します。

■杉妻地区の住民説明会・除染時期

地区名		説明会日程	除染時期(予定)
杉妻	鳥谷野・太平寺・黒岩・伏拝	6月20・21・22日	7月～

仮置場の設置状況(平成26年5月15日現在)

■設置済・設置決定済の仮置場

	地区名	現在の作業状況	搬入開始の見通し
除去土壌搬入中	大波	造成完了	搬入完了(道路・住宅) 搬入中(生活圏森林)
	東部		搬入中(道路)
	松川	造成工事実施中 (一部搬入可能)	搬入中(道路・住宅)
	中央東①		
	信陵		搬入中(道路)
新規	中央東②	除染等対策委員会で了承(詳細設計中)	平成26年 秋(道路・住宅)
	飯坂		平成26年 秋(道路の一部)

	地区名	現在の作業状況	搬入開始の見通し
搬入に向け準備中	中央西	測量設計作業中	平成26年 夏(道路の一部)
	渡利	進入路など造成工事実施中	平成26年 秋(道路・住宅)
	飯野・立子山		平成26年 秋(道路)
	立子山	測量設計作業中	平成26年 秋(道路・住宅)
	清水		平成26年 秋(道路・住宅の一部)
	蓬萊		平成27年 秋(道路・住宅)

■協議が進んでいる仮置場

測量設計後、地元と設置に向けた協議を予定している地区
吾妻地区

～仮置場へ搬入する土壌について～

仮置場には、通学路や側溝の除去土壌などを優先的に搬入します。地区に仮置場が確保されれば、通学路や側溝などの除染を進めることができます。住宅除染で出た除去土壌は、仮置場の容量が確保された場合に搬入します。

流通品外の作物

平成25年度 市民持ち込みによる食品放射能測定結果について

■問い合わせ／環境課放射線モニタリングセンター（桜木町8番13号）　☎ 525-3210

平成23年11月から開始した出荷販売を目的としない市民の持ち込みによる食品の測定につきましては、開始以降たくさんの皆様にご利用いただいています。

平成25年10月より、新たに食品を切り刻まないで測定できる非破壊式食品放射能測定器を導入し、「丸ごと測定」を開始しました。

平成25年度1年間の機器ごとの測定状況は、下表のとおりです。

▲ 非破壊式食品放射能測定器

【平成25年度 測定方法ごとの測定件数】

測 定 方 法	飲料水など	農作物など	食　品	その他	合　計
刻む測定(破壊測定)	603	12,526	575	143	13,847
丸ごと測定(非破壊測定)		6,536	1,165	66	7,767
合　　計	603	19,062	1,740	209	21,614

平成24年度と比較して、平成25年度は、基準値（100Bq／kg）の超過割合が減少しています。

【平成25年度と平成24年度の基準値超過状況】

測 定 時 期	測定件数 (A)	基準値 超過件数 (B)	基準値超過品 の割合（%） (B)/(A)
平成24年度	30,732	2,016	6.6
平成25年度	21,614	1,058	4.9

さらに、測定結果全体のうち約9割を占める農作物などの測定結果について品種ごとにまとめたものは、下表のとおりです。平成24年度と比較して、平成25年度の基準値(100Bq／kg)の超過割合が減少しています。

【平成25年度と平成24年度の農作物などの基準値超過状況】

測 定 品 種	平成25年度			平成24年度		
	測定件数 (A)	基準値 超過件数 (B)	基準値超過品 の割合（%） (B)/(A)	測定件数 (a)	基準値 超過件数 (b)	基準値超過品 の割合（%） (b)/(a)
古米	327	0	0	1,930	17	0.9
新米	373	0	0	700	0	0
葉物野菜	1,439	1	0.1	2,438	5	0.2
根菜類	3,319	6	0.2	5,462	4	0.1
豆類	900	5	0.6	1,352	37	2.7
果物・木の実	5,908	76	1.3	6,634	301	4.5
（↑うち桃・梨・リンゴ）	(483)	(0)	(0)	(646)	(1)	(0.2)
その他の野菜類	3,731	6	0.2	5,170	25	0.5
山菜類	2,274	343	15.1	3,032	759	25.0
きのこ類	791	472	59.7	876	618	70.5
総　　計	19,062	909	4.8	27,594	1,766	6.4

※放射性セシウムの摂取リスクを避けるため、特定の食材に偏った食生活を避けるように心掛け、出荷が制限されているものや、天然の山菜・きのこなどを食する場合は、測定をお勧めします。

流通している農産物

市産農産物の放射性物質の自主検査結果（園芸品目）
平成23～25年度の検査結果比較

■問い合わせ／農業振興課　☎ 525-3727

自主検査を実施することにより、基準値を超過する農産物の流通を未然に防ぎ、市民の皆さんや消費者の安全と安心を確保します。

●検査機関　福島市地域の恵み安全対策協議会
●検査期間　平成25年4月1日～平成26年3月31日
●検査機器　NaIシンチレーション検出器46台
　　　　　　ゲルマニウム半導体検出器1台
●検査場所　JA新ふくしまモニタリングセンター
●検査件数　196品目26,496件
●検査方法　全品目全戸検査
●測定下限値　20Bq/kg

平成25年度は測定下限値以下（ND）の割合が99.5％で、検出割合は23年度と比較し大幅に減少し、24年度と比較してもさらに減少しています。

また、検査した全ての農産物は国が定める基準値を下回っています。

【全体】

〈作物分類別内訳〉

区分	年度	件数／割合	セシウム134・セシウム137合計値（ベクレル/Kg） ～20.0(ND)	20.1～30.0	30.1～50.0	50.1～100.0	100.1～	計
全体	平成23	件数	724	44	71	51	52	942
		割合	76.9%	4.7%	7.5%	5.4%	5.5%	100.0%
	平成24	件数	22,510	233	191			22,934
		割合	98.2%	1.0%	0.8%			100.0%
	平成25	件数	26,356	69	58	13		26,496
		割合	**99.5%**	0.3%	0.2%	0.05%		100.0%

【果物】

【野菜】

【きのこ・山菜・その他】

住宅除染の進捗（しんちょく）状況

■問い合わせ／除染推進室　☎ 535-1136

市内の住宅除染は、5月1日までに計33,762件が完了し、先月より2,759件進みました。現在、大波、渡利、立子山、飯野地区の全域と東部、松川、清水地区に加えて、新たに蓬萊地区の第１次の住宅除染が完了しました。

（平成26年5月1日現在）（単位：件）

地区名	計画件数(A)	区分	年度	施行件数(B)	除染完了(C)	進捗率	
						(B)／(A)	(C)／(A)
大波	470	除染完了	23・24	470	470	100.0%	100.0%
渡利	6,100	除染完了	23・24	6,100	6,100	100.0%	100.0%
東部	3,235	第1次（山口）	24	854	854	100.0%	77.7%
		第2次（※1）	25	2,041	1,659		
		第3次（※2）	26	340	0		
立子山	569	除染完了	24	569	569	100.0%	100.0%
中央	11,994	第1次（※3）	24	5,497	5,497	100.0%	64.6%
		第2次（※4）	25	3,337	2,247		
		第3次（※5）	26	3,160	0		
飯野	2,775	除染完了	24	2,775	2,775	100.0%	100.0%
松川	5,307	第1次（※6）	24	1,068	1,068	100.0%	80.2%
		第2次（※7）	25	3,813	3,188		
		第3次（※8）	26	426	0		
蓬萊	3,231	第1次（※9）	24	2,246	2,246	100.0%	89.0%
		第2次（※10）	25	768	629		
		第3次（※11）	26	217	0		
清水	11,689	第1次（御山）	24	2,089	2,089	43.9%	29.0%
		第2次（※12）	25	3,038	1,304		
杉妻	4,150	第1次（※13）	25	734	467	17.7%	11.3%
北信	10,961	第1次（※14）	25	4,964	1,809	45.3%	16.5%
信陵	5,284	第1次（※15）	25	1,259	791	100.0%	15.0%
		第2次（※16）	26	4,025	0		
その他の地区	29,951	－	－	0	0	0.0%	0.0%
合計	95,716			49,790	33,762	52.0%	35.3%

※2・※5・※8・※11・※16の地区は、現地測量を実施中

［網掛け］部分は住宅除染が完了した地区

※1　岡部（国道115号北側）、岡島、本内　※2　鎌田（東部支所管内）

※3　森合町、浜田町、北五老内町、五老内町、花園町、御山町、山下町、春日町、旭町、松浪町、入江町、上浜町、腰浜町、東浜町、豊田町、桜木町、八島町、堀河町、五十辺、信夫山、霞町、宮下町・天神町・曽根田町の一部（市道曽根田三本木線北側）、舟場町・北町（国道4号東側）

※4　※3を除く東北新幹線以東の中央地区および矢剣町、三河北町、太田町の一部

※5　太田町、須川町、三河南町、野田町（本庁管内）、東中央一丁目、南中央一・四丁目の一部（本庁管内）

※6　下川崎、金沢・沼袋の一部（国道4号バイパス東側）

※7　松川町、関谷、浅川、金沢・沼袋の一部（国道4号バイパス西側）、水原の一部（東北自動車道東側）

※8　松川町水原　※9　田沢・蓬萊町の一部（市道南町浅川線東側）　※10　蓬萊町一丁目、蓬萊町二丁目　※11　清水町

※12　北沢又、南沢又・御山の一部（松川北側）　※13　郷野目・鳥谷野の一部（市道堰ノ上舘線北側）

※14　本内、丸子（松川北側）、北矢野目、南矢野目　※15　笹谷の一部（飯坂街道東側）　※16　大笹生、笹谷（飯坂街道西側）

二本松市災害対策本部情報（第78号・平成26年5月26日発行）

自家消費用農産物の放射性物質測定結果（市独自の測定結果）

市放射性物質測定センターおよび各支所・住民センターで測定した作物のうち、特に検査数の多かった５種類の作物について、その測定結果をお知らせします。この測定結果は、放射性物質を市独自に測定した数値であり、出荷あるいは販売等の目安となる数値ではありませんのでご注意ください。

（測定年月日：平成26年4月1日～4月30日・単位：Bq/kg）

品名	測定件数	不検出数	検出数	基準値超数（100Bq/kg）	セシウム(134+137の合計値) 最小値	最大値
タケノコ	１８２件	５５件	１２７件	１３件	１０．２１	４７６．００
クキタチナ	６３件	６３件	０件	０件	不検出	
原木生シイタケ(露地)	６１件	０件	６１件	６１件	１１６．００	３，３８５．００
タラノメ	６０件	１４件	４６件	２１件	１１．００	１，２３０．００
ワラビ	５５件	３８件	１７件	3件	１２．４８	２１５．４０

※平成24年4月1日より、食品中の放射性物質の新たな基準値(100Bq/kg)が設けられたため、セシウムの合計値(セシウム134＋セシウム137)のみの公表となっています。
※基準値を超えたタケノコ13件、原木生シイタケ(露地)61件、タラノメ21件およびワラビ3件は、自家消費用であり流通していません。なお、二本松市産のタケノコ、原木生シイタケ(露地)、タラノメ、ワラビは出荷が制限されています。
※本庁・放射性物質測定センターでの測定においても測定物毎の検出限界値をお知らせできるようになりました。検出限界値は、測定物の重量や密度により測定物毎に異なります。検出限界値未満のものを不検出としています。
※自家消費用農作物の放射性物質測定を希望される方は、市放射性物質測定センターまたは各支所・住民センターへ電話または窓口にてご予約ください。

◎問い合わせ…市放射性物質測定センター ☎0243-55-5160

市内23カ所の環境放射線量測定値

平成24年5月1日より文部科学省が設置したモニタリングポスト、リアルタイム線量計の値を使用しています。

地点	平成26年 5/20 12:00	5/19 12:00	5/18 12:00	5/17 12:00	5/16 12:00	平成25年 5/16 測定値
二本松市役所	0.27	0.26	0.29	0.30	0.31	0.39
二本松住民センター※1	0.18	0.20	0.18	0.18	0.18	0.37
塩沢住民センター	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.33
岳下住民センター	0.25	0.25	0.23	0.25	0.25	0.31
杉田住民センター	0.31	0.31	0.31	0.31	0.31	0.38
石井住民センター	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.71
大平住民センター	0.37	0.33	0.32	0.36	0.36	0.57
岳温泉一丁目地内※2	0.25	0.26	0.25	0.25	0.26	0.28
安達支所	0.20	0.20	0.19	0.19	0.19	0.26
渋川住民センター	0.37	0.33	0.37	0.37	0.35	0.46
上川崎住民センター	0.39	0.37	0.39	0.36	0.40	0.51
下川崎住民センター	0.42	0.42	0.41	0.42	0.41	0.52
岩代支所	0.36	0.36	0.35	0.35	0.35	0.44
新殿住民センター	0.24	0.24	0.25	0.25	0.24	0.27
旭住民センター	0.21	0.21	0.20	0.20	0.20	0.26
田沢集会所	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19	0.23
田沢(曲山集会所)	0.28	0.26	0.26	0.26	0.27	0.38
初森(初森老人憩いの家)	0.24	0.24	0.23	0.23	0.23	0.29
東和支所	0.27	0.27	0.26	0.26	0.26	0.35
木幡住民センター	0.28	0.27	0.26	0.26	0.27	0.27
太田住民センター	0.24	0.24	0.23	0.23	0.24	0.27
戸沢住民センター	0.28	0.28	0.28	0.28	0.28	0.38
戸沢(熊野谷集会所)	0.52	0.51	0.51	0.49	0.50	0.64

※印は、以下の施設で測定された数値です。
※１二本松児童センター　※２あだたら体育館

福島県農林水産物緊急モニタリング検査結果

県が公表したモニタリング検査結果のうち、直近の本市農産物についてお知らせします。

（単位:Bq/kg）

公表日	品目	セシウム134	セシウム137
4/19	牛肉	検出せず(<9.9)	検出せず(<6.8)
4/23	ギンブナ	12.2	48.7
4/23	牛肉	検出せず(<7.8)	検出せず(<7.1)
4/25	牛肉	検出せず(<6.9)	検出せず(<7.5)
5/1	ヤマメ	21.6	46.6
5/1	ヤマメ(養殖)	検出せず(<7.7)	検出せず(<7.4)
5/2	ワラビ(栽培)	検出せず(<4.6)	検出せず(<3.9)
5/9	ウド(野生)	検出せず(<4.3)	検出せず(<4.0)
5/9	フキ(野生)	検出せず(<5.7)	検出せず(<4.5)
5/9	牛肉	検出せず(<11)	検出せず(<8.3)
5/13	キュウリ(施設)	検出せず(<5.3)	検出せず(<3.8)

※測定は、厚生労働省が定めた機器（ゲルマニウム半導体検出器）で行っています。
※(<)の表記は、測定の結果、検出されなかったものについて、測定機器が検出できる最小の値(検出下限値)を表しています。また、同じ品目を市内数箇所でモニタリングしている品目については、代表的なものを掲載しています。
※詳細および最新情報は、県のホームページでご覧いただけます。

◎問い合わせ…福島県環境保全農業課 ☎024-521-7342

年間積算線量および外部被ばくの推計値

平成 25 年 5 月 1 日から平成 26 年 4 月 30 日までの空間線量率測定値に基づく各地点の積算線量および外部被ばくの推計値をお知らせします。

原子力規制委員会が公表している可搬型モニタリングポストおよびリアルタイム線量測定システムによる各日正午の測定値を用いて計算しました。あくまで参考数値としてご覧ください。

地　点	年間積算線量推計値① 単位：mSv/年	外部被ばく推計値 (①×60%) 単位：mSv/年
二本松市役所	2.75	1.65
二本松児童センター	2.64	1.58
塩沢住民センター	2.29	1.38
岳下住民センター	2.31	1.39
杉田住民センター	2.99	1.79
石井住民センター	5.23	3.14
大平住民センター	4.26	2.55
あだたら体育館	2.40	1.44
安達支所	1.96	1.18
渋川住民センター	3.40	2.04
上川崎住民センター	3.60	2.16
下川崎住民センター	3.88	2.33

地　点	年間積算線量推計値① 単位：mSv/年	外部被ばく推計値 (①×60%) 単位：mSv/年
岩代支所	3.37	2.02
新殿住民センター	1.94	1.16
旭住民センター	1.91	1.14
田沢集会所	1.65	0.99
曲山集会所	2.63	1.58
初森老人憩いの家	2.16	1.29
東和支所	2.67	1.60
木幡住民センター	1.96	1.18
太田住民センター	2.17	1.30
戸沢住民センター	2.58	1.55
熊野谷集会所	4.46	2.68

※外部被ばく推計値は、平成 23 年 3 月 26 日に原子力安全委員会が試算した際の推計方法である屋外滞在（8 時間）と屋内滞在（16 時間）における木造家屋の低減効果(0.4)を考慮して推計する(0.6 をかける)方法を採用しました。

◎問い合わせ…放射能測定除染課測定係　☎0243-55-1580

内部被ばく量測定（ホールボディカウンター）案内

平成 26 年度は､4 歳以上 22 歳以下の方を優先に､2 巡目の測定を行います。

対象（26 年度中に以下の年齢に達する方）	案内時期
4 歳～ 12 歳 （平成 14 年 4 月 2 日～平成 23 年 4 月 1 日生）	通知済み
13 歳～15 歳 （平成 11 年 4 月 2 日～平成 14 年 4 月 1 日生）	5 月下旬
16 歳～18 歳 （平成 8 年 4 月 2 日～平成 11 年 4 月 1 日生）	6 月

※その後の案内時期については、測定状況をみながら随時ご案内します。

～まだ測定を受けていない方へ～

昨年度ご案内した方でまだ測定を受けていない方は、今年度でも測定可能ですので、ぜひご予約ください。放射線被ばく測定センターは木曜日が休みとなっています。

予約先:放射線被ばく測定センター☎0243-24-8110

◎問い合わせ…健康増進課保健係
☎0243-55-5110

山菜・タケノコの採取・出荷等について

下記の二本松市産の山菜・タケノコは、5 月 14 日現在出荷制限となっています。放射性セシウム基準値 100Bq/kg を超えるものは、出荷や流通の自粛をお願いします。

★クサソテツ（コゴミ）　★ゼンマイ
★タラノメ（野生のものに限る）
★ワラビ（野生のものに限る）
★コシアブラ　★タケノコ（孟宗竹、淡竹、真竹）

◎問い合わせ…
福島県県北農林事務所森林林業部林業課
☎024-535-0323 Fax024-536-9590
二本松市役所産業部農林課
☎0243-55-5118 Fax0243-22-8533

飲料水(水道水)の放射性物質モニタリング検査結果

上水道・簡易水道では週に1回の放射性物質モニタリング検査を行っています。平成23年4月24日から平成26年5月14日採水分までの検査結果において、放射性物質は未検出(検出限界値以下）でした。

※平成24年2月6日より、ゲルマニウム半導体検出器の検出限界値が5Bqから概ね1Bqに精度向上しています。

◎問い合わせ…水道課水道業務係
☎0243-55-5137

※市内の放射線量に関する最新の情報（リアルタイム線量）は、随時市ウェブサイトで確認いただけます。

左のＱＲコードから携帯サイトへアクセスできます。
※機種によってはアクセスできないこともあります。

■災害全般に関する問合・相談窓口／災害対策本部総務係（生活環境課）☎0243-55-5102
■放射能に関する問合・相談窓口／放射能測定除染課 ☎0243-22-1580
■編集と発行／災害対策本部広報班（秘書広報課）☎0243-55-5096
〒964-8601 福島県二本松市金色 403 番地 1　市ウェブサイト http://www.city.nihonmatsu.lg.jp/

だて復興・再生ニュース

伊達市

第14号

[編集・発行] 伊達市放射能対策課 〒960-0692 伊達市保原町字舟橋180 本庁舎3階 ☎575-1003

●平成26年5月22日発行

年間1ミリシーベルト＝0.23μSv/hの呪縛

先日、伊達市を含む4市（福島市、郡山市、相馬市）で井上環境副大臣に対し、放射能の基準について明確な指針を出すよう要請しました。

これは国が、「国民を放射能の健康被害から守るために、将来的には年間の累積被ばく線量を1ミリシーベルトを目指す」としていることについては、異論の無いところですが、これを現実に取り組んでいく場合、具体的な面で実態に即していないと思われる点があり、行政としても市民側からも誤解と混乱があるからです。

したがって、次の二つの事柄について、国としての見解を明確にして欲しいという要請をしたものです。

① 将来、達成するとしている1ミリシーベルトが、今すぐ達成されていないと安心できないという市民の受け止めに対し、では当面はどのように考えたら良いのか、例えば、当面どの程度（平成23年11月頃、民主党政権時代議論があった年間5ミリシーベルトなど）に考えたら良いのかという点について。

② 国は、「1ミリシーベルトを目指すとして、これを分かり易くするため、空間線量に換算すると、それは1時間当たり0.23マイクロシーベルトである。」としていることについて、市が測定したガラスバッジによる約5万人の1年間の実測値では、空間線量1時間当たり0.23マイクロシーベルトでは年間1ミリシーベルトに達しない。おおよそ、その2倍、1時間当たり0.46マイクロシーベルト程度でも、1ミリシーベルト未満であります。これはチェルノブイリでの計算値、及び産総研の中西教授の指摘と一致していますから、国の示している0.23マイクロシーベルトは安全サイドでありますが実態に即してはいないと言えます。むしろ、このことによって無用な不安を市民に与えていると思われますので、実態に即して、年間1ミリシーベルトは空間線量に換算して1時間当たり0.46～0.5マイクロシーベルトである、とすることについて。の2点について、示してもらいたいとするものです。

特に、②の件に関しては、除染がある程度進んできたことや避難者の帰還が問題になりつつある現在、大きな影響があるため早急な見解を示して頂かないと、除染や帰還についての計画が見通せないのが実情です。

環境省としてもその問題は承知していて、重大な関心を持っているということですから、国としての見解を示してくれるものと考えております。

伊達市長 仁志田 昇司

だて 復興・再生 最前線

集まれ! 伊達っ子吹奏楽の仲間達
市内中学生による吹奏楽の合同練習

平成24年度から、音楽を通して子どもたちに夢と希望をもってもらうことを目的とした「吹奏楽きらめき事業」が行われています。これは、市内6校の中学校吹奏楽部の生徒が、東京藝術大学生から演奏技術などの指導を直接受け、その成果を藝大生とともに、合同演奏会として発表してきました。

第3回合同演奏会は、平成26年5月25日（日）に保原体育館で開催されます。演奏会に先立ち、合同練習会が4月29日、保原市民センターで行われました。各中学校の吹奏楽部の生徒たちは、本番を前に緊張した面持ちの中にも、これまでの集大成としての合同演奏会に向け、6校合同による練習会で最後の調整を行いました。

合同練習風景

平成25年度ホールボディカウンタ(WBC)検査結果

受検者29,020人全員が1ミリシーベルト未満

市民の健康不安の解消及び健康管理を目的とした、ホールボディカウンタによる内部被ばくの検査の平成25年度(25年4月～26年3月)の受検状況についてお知らせします。受検者29,020人全員が預託実効線量(※)1ミリシーベルト未満でした。

※預託実効線量／体内に取り込んだ放射性物質について、物理的半減期や生物学的半減期(尿や便により体外に排出されること)を考慮して、一生の間(成人では50年間、子どもでは70歳まで)に体内から受けると思われる内部被ばく線量。

第1回目(平成23年10月～平成25年3月)との比較

第1回目の検査で放射性セシウムの検出があった方は受検者の約9%でしたが、第2回目の検査で検出があった方は受検者の約3%となり、第1回目と比較すると1／3程度に減少したことが確認できました。

検査結果について、伊達市健康管理アドバイザーの宍戸文男氏(福島県立医科大学 放射線医学講座教授)からは以下のコメントをいただいています。

平成25年度の内部被ばく検査の測定結果からは、健康に影響が心配されるレベルの数値の方はいませんでした。日常生活において、国で定めた基準値を超える食物等を食べ続けないことや、年1回のホールボディカウンタ検査の受検により確認することが大切です。

平成25年度の受検状況(平成26年3月末現在)

対象者区分		案内者数(対象者数)	受検者数	受検率
18歳以下	未就学児	2,061人	1,041人	50.5%
	小学生	3,234人	3,168人	98.0%
	中学生	1,955人	1,871人	95.7%
	高校生	2,026人	811人	40.0%
	小計	**9,276人**	**6,891人**	**74.3%**
19歳以上	霊山	7,005人	2,867人	40.9%
	月舘	3,139人	1,382人	44.0%
	保原	18,892人	8,211人	43.5%
	梁川	15,270人	6,298人	41.2%
	伊達	8,978人	3,371人	37.5%
	小計	**53,284人**	**22,129人**	**41.5%**
	計	**62,560人**	**29,020人**	**46.4%**

ホールボディカウンタ検査は、食事などによって、体に入った放射性セシウムの量を測定するものです。平成26年度は、混雑を避けるため、5月から3回に分けてご案内しますので、ぜひ受検をお願いします。

また、本年度から中野病院、梁川病院、福島県労働保健センターのどこでも受検いただくことができます。

※詳しくは「だて復興・再生ニュース」第13号をご覧ください。

問 健康福祉部 健康推進課 ☎575-1153

外部被ばく線量測定の年次推移

全エリアで減少、Aエリアでは33.1%減

ガラスバッジによる外部被ばく量測定にかかる年間平均個人被ばく線量の年次比較をお知らせします。各エリアとも前年と比べて25～33%前後の減少が見込まれます。

減少の要因は、除染が進んだことと放射性物質の自然減が考えられます。

年間外部被ばく線量の比較

平均個人被ばく線量

除染エリア	平成24年7月～平成25年6月（年間実測）	平成25年7月～平成26年6月 ※（年間推計）	前年差（増減率）
Aエリア	1.593mSv	1.066mSv	▲0.527mSv（▲33.1%）
Bエリア	1.167mSv	0.844mSv	▲0.323mSv（▲27.7%）
Cエリア	0.712mSv	0.530mSv	▲0.182mSv（▲25.6%）

※年間推計は、平成25年7～12月（6ヶ月間）実測×2で算出しました。

平成24年7月～平成25年6月

［対象者］
Aエリア……………………5,903人
Bエリア……………………9,031人
Cエリア…………………37,849人

平成25年7月～平成26年6月

［対象者］
Aエリア……………………5,902人
Bエリア……………………8,559人
Cエリア……………………7,036人

※Cエリアの平成25年7月以降は、①0～15歳・妊婦 ②モニタリング抽出者 ③希望者による測定に変わりました。

問 健康福祉部 健康推進課 ☎575-1153

伊達放射能健康相談窓口

放射線・放射能の不安が原因で、体調が不安定! 眠れない! 食欲ない! イライラする! どんな相談でもOKです。お話してみませんか。

実施日	時 間	場所・連絡先
6月 3日(火)	9:30～11:30	保原保健センター ☎575-1153 保原町大泉大地内100 出張相談も行っています ◎予約制となります
6月10日(火)		
6月17日(火)		
6月24日(火)		

●**相談員**／放射線安全フォーラム会員 半谷 輝己さん

※医学的なことは医師の相談会にご案内する場合もあります。

問 健康福祉部 健康推進課 ☎575-1153

7月以降のガラスバッチ測定について

Bエリアは全員対象から無作為抽出のモニタリング測定に変わります

市では、健康管理の一環として、ガラスバッチ測定を引き続き実施します。7月からは、全員を対象としていたBエリアも無作為抽出となります。ガラスバッジが送付された方は、ご理解とご協力をお願いします。なお、対象とならなかった方でも、希望する方は測定できますので、下記担当までご連絡ください。

ガラスバッチ

除染エリア

A エリア

地区		対象者
保原	富成・柱沢	①全員、継続対象となります。
霊山	掛田・小国・石田の一部	
月舘	月舘と布川の一部	

除染エリア

B エリア

C エリア

地区		対象者
Bエリア	A・Cエリア以外の地区	①0歳～15歳及び妊婦の全員 ②モニタリング測定（無作為抽出） 市全体の状況把握等を目的とした測定です。今後も線量の推移等をみなさんにお知らせしていくことで、不安解消を図ります。
Cエリア		
保原	大田・保原	
霊山	大石・泉原	
伊達	全地区	
梁川	全地区	

※Bエリアの方については、対象が全員ではなくなります。継続して測定を希望する16歳以上の人は、下記担当までお申し込みください。
※Cエリアで、既に希望して測定をしている方へは、引き続きガラスバッジを送付します。
※現在測定していない人で、新たに測定を希望される方もお申し込みください。

●**測定希望連絡先**／伊達市ガラスバッチ担当：☎573-0538
●**申込み期限**／平成26年6月6日（金）

問 健康福祉部 健康推進課 ☎575-1153

市内各地域の放射線測定結果

放射線測定値（市測定、※印は国測定）（単位：マイクロシーベルト/時間）

測定地点	5/12	5/5	4/28
伊達総合支所 正面駐車場	0.20	0.20	0.20
梁川総合支所 正面銅像前	0.18	0.18	0.18
保原本庁舎 正面駐車場※	0.25	0.26	0.26
富成郵便局 県道路肩	0.23	0.23	0.24
富成沼田地区石名坂 屯所入口県道路肩	0.57	0.56	0.57
富成グリーンタウン タウン内公園	0.39	0.39	0.38
富成十区集会所 入口	0.69	0.65	0.67
霊山総合支所 駐車場	0.24	0.23	0.21
霊山パーキング 駐車場中央※	0.31	0.30	0.31
坂ノ上集会所 入口	0.44	0.43	0.41
八木平バス停留所 回転場中央	0.29	0.32	0.28
小国ふれあいセンター 駐車場※	0.29	0.28	0.26

測定地点	5/12	5/5	4/28
下小国中央集会所 入口※	0.38	0.37	0.38
岩代小国郵便局 国道路肩	0.26	0.28	0.27
末坂バス停留所 県道路肩	0.49	0.53	0.53
大木バス停留所 県道路肩	0.22	0.24	0.23
月舘総合支所 駐車場	0.16	0.18	0.17
国道399号飯舘村境 国道路肩	0.54	0.59	0.56
月舘相葭公民館 県道路肩	0.58	0.57	0.60
掛田上組集会所 市道路肩	0.38	0.37	0.37
掛田日向前団地 集会所前	0.31	0.29	0.31
県道臼石月舘線飯舘村境 県道路肩	1.51	1.51	1.50
大柳字栃窪 市道路肩	0.46	0.45	0.46

問 市民生活部 放射能対策課 ☎575-1003

4月9日発行
本宮市
秘書広報課
☎33-1111
No.41

【市からのお願い】広報もとみや号外は、地震災害、放射能問題など市民の皆さんに広く周知するものについてお知らせしています。回覧される場合は、なるべく早く次の方に回覧していただきますようお願いします。

住宅除染 仁井田・高木・関下地区で実施中

■現在の状況は

住宅除染は、本宮市除染実施計画に基づいて進めています。

住宅除染が終了している和田、長屋地区ではフレコンバッグの仮置き場への搬入が終了しています。

また、高木井戸上地区の住宅除染も終了しており、現在は仁井田、高木井戸上地区以外の高木、関下地区で除染を実施しています。

さらに、白岩、稲沢、松沢地区についても住宅除染に向けた作業を進めています。

関下地区の仮置き場は造成が完了し、現在、搬入に向けた準備が進んでいます。高木地区の仮置き場は、間もなく完成となり、準備が完了次第、搬入を開始します。仁井田・稲沢・松沢・岩根入矢沢地区の仮置き場は、造成にむけ設計を行っています。

■これからの除染作業

糠沢、荒井、本宮、青田、岩根地区については、平成26年度に作業を発注します。

市では、各地区で実施する住宅等の除染作業により発生した土砂などを一時的に保管するため、仮置き場の整備や場所の選定を進めています。

仮置き場は、住宅除染を効率的に進めるうえで必要不可欠なものであるため、設置についての地域の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

■住宅除染の準備を

これから住宅除染が始まる地区では、敷地内の作業に支障となるものの片づけをお願いします。除染作業を加速し、早期完了するためにも、皆さんのご協力をお願いします。

◆問い合わせ先

放射能除染・モニタリングセンター
☎63-2682

和田地区住宅除染の作業結果のお知らせ

住宅除染が終了した和田地区の、空間線量の除染前後の数値の推移と低減率について、全体的に大幅な低減が図られましたので、お知らせします。

※μSv/h（マイクロシーベルト/時間）とは、1時間当たりの放射線による人体への影響を表す単位です。シーベルトは人体の組織に及ぼす効果・影響を定量的に扱うための尺度です。
　市では、年間被ばく量1ミリシーベルト以下を目指して除染に取り組んでいます。

※雨どいは1センチメートルの高さのみで測定しています。

※作業前・作業後の数値は平均の数値です。

◆**問い合わせ先**
放射能除染・モニタリングセンター
☎63-2682

砕　石

■1cm
【作業前】1．12μSv/h
【作業後】0．25μSv/h
【低減率】77．40％

■100cm
【作業前】0．64μSv/h
【作業後】0．28μSv/h
【低減率】55．90％

雨どい

■1cm
【作業前】2．08μSv/h
【作業後】0．48μSv/h
【低減率】76．90％

アスファルト

■1cm
【作業前】0．59μSv/h
【作業後】0．34μSv/h
【低減率】41．80％

■100cm
【作業前】0．54μSv/h
【作業後】0．36μSv/h
【低減率】33．20％

土　壌

■1cm
【作業前】1．62μSv/h
【作業後】0．45μSv/h
【低減率】72．20％

■100cm
【作業前】0．78μSv/h
【作業後】0．40μSv/h
【低減率】48．60％

コンクリート

■1cm
【作業前】0．66μSv/h
【作業後】0．28μSv/h
【低減率】57．60％

■100cm
【作業前】0．50μSv/h
【作業後】0．29μSv/h
【低減率】41．80％

室　内

■1cm
【作業前】0．18μSv/h
【作業後】0．13μSv/h
【低減率】27．10％

■100cm
【作業前】0．23μSv/h
【作業後】0．16μSv/h
【低減率】31．30％

農産物のモニタリング状況について

３月に測定した自家用農産物の測定結果は左表のとおりです。

自家用農産物は、測定してから食べられるかどうか判断することをお勧めします。

■市内自家用農産物の持込み
全17品目【平成26年３月分】

No.	品　名	件数	検出されたものの内訳(単位:ベクレル)			
			検出数	最小値	最大値	100ベクレル以上の検出数
1	茎立菜	8	0	検出せず	検出せず	0
2	ふきのとう	6	2	28.98	45.05	0
3	ブロッコリー	3	1	25.65	25.65	0
4	大豆	3	0	検出せず	検出せず	0
5	ハーブ(ローズマリー)	1	1	22.09	22.09	0
6	サニーレタス	1	1	20.75	20.75	0
7	セリ	1	1	20.29	20.29	0
8	レタス	1	1	11.25	11.25	0
9	青菜	1	0	検出せず	検出せず	0
10	果実酒	1	0	検出せず	検出せず	0
11	からし菜	1	0	検出せず	検出せず	0
12	クレソン	1	0	検出せず	検出せず	0
13	小松菜	1	0	検出せず	検出せず	0
14	人参	1	0	検出せず	検出せず	0
15	ネギ	1	0	検出せず	検出せず	0
16	白菜	1	0	検出せず	検出せず	0
17	ワサビナ	1	0	検出せず	検出せず	0

◆問い合わせ先
放射能除染・モニタリングセンター
☎63－2682

ご参加ください。地域懇談会開催中です!!

市民の皆さんの声を、市政に反映させるため、次の日程で地域懇談会を開催しています。多くの市民の皆さんから、ご意見・ご要望をいただきたく、お誘いあわせてご参加くださいますようご案内します。

なお、市長の公務日程により開催日が変更となる場合がありますのでご承知ください。

開催日程については、防災行政無線および市のホームページでもお知らせしています。

◆開催日程表（4月14日以降開催）　開会は午後7時～

開催日時	対　象　地　区	会　　場
4月14日（月）	青田地区	青田農業構造改善センター
4月16日（水）	関下地区	下関下集会所
4月17日（木）	本宮1区～5区・10区～14区	サンライズもとみや
4月18日（金）	仁井田地区	仁井田地区公民館
4月21日（月）	松沢地区	白沢公民館松沢分館
4月23日（水）	和田地区	白沢公民館和田分館
4月25日（金）	本宮6区～9区・9区東	北町コミュニティーセンター
4月28日（月）	白岩地区	白沢公民館白岩分館

◆問い合わせ先　秘書広報課　広報広聴係
☎33-1111（内線223）

水道水のモニタリング検査結果について

市の水道水については、週３回（月、火、金）検査を行っており、放射性物質は検出されていませんので安心してご利用ください。

◆問い合わせ先
上下水道課
☎33-1111（内線119）

井戸水のモニタリング検査結果について

飲用の井戸水の測定依頼があった場合は、専門機関へ依頼し、測定を実施していますが、現在まで放射性物質は検出されていません。

なお、検査にかかる費用は無料となっています。

◆問い合わせ先
放射能除染・モニタリングセンター
☎６３－２６８２

2月8日から16日の大雪災害の支援策についてのお知らせ

平成26年2月8日から16日の豪雪による大雪災害の支援策の概要が示されました。市へ被害の届けがあった農業者の皆さんには個別に通知しています。まだ届出をされていない農業者の方はお知らせください。

事業の概要

Ⅰ農業用施設（パイプハウス、鉄骨ハウス、畜舎等、農業用として使用している施設）の再建・修繕への助成

■補助率

国　100分の50
県　100分の25
市町村　100分の15
農業者等　100分の10

被災農業者の負担を事業費の1割になるように市が国県の補助率に上乗せします。

■補助の対象　パイプハウス等農業経営に必要な農業用施設
※耐用年数を経過した施設の復旧等も対象となります。

■補助の要件　復旧した施設を利用し営農を継続すること。（10年間の継続）

■補助の内容　平成26年2月8日～9日および14日～16日の豪雪で被害を受けた農業用施設
※被災前と同程度の仕様の施設で、被災施設面積以下の農業用施設が対象です。

■補助申請・提出先

申込書に必要事項を記入し、次のとおり提出してください。

①次の事業者から資材等を購入・または再建する方は事業者へ提出してください。

事業者名	提出先
みちのく安達農業協同組合	グリーンセンター（本宮・白沢）
㈱白岩屋商店	本店または農家の店さんさん

②①以外の場合および被災した大型鉄骨ハウス以外のパイプハウスや畜舎、飼料舎等の再建・修繕の場合は、市役所農政課、白沢総合支所産業建設課へ提出してください。

■補助申請に必要なもの

▼被害の写真（ハウス一棟につき1枚）
▼農業用施設の見積書、農業共済に加入している施設の場合は、共済金支払通知書の写し（支払いがまだの場合は後日提出）
※営農計画上、早急にハウスを建てる場合は、復旧作業前・中・後の状況を1枚ずつ必ず撮影しておいてください。

Ⅱ農業用施設の再建に向けた、倒壊したハウス等の撤去への助成

■補助率

国　2分の1
県　2分の1

事業費の全額を助成するものですが、事業費には上限があります。上限を超えた分は農業者の自己負担となります。事業費の上限は次のとおりです。（事業費の中には、廃プラやパイプの処分費が含まれます。）

①一般的にパイプハウスと呼ばれる農業用ハウス

・事業者へ外注した場合（契約書が必要）…1平方メートル当たり290円
業者の見積りか上限単価から算出される金額のどちらか低い方が補助額となります。
・自力撤去した場合…1平方メートル当たり110円
※知人などに手伝いをお願いして撤去する場合は自力撤去となります。適正な雇用契約を結び、作業日報などで確認できる場合は外注に該当します。

例えば…
1.4m×36mのパイプハウス　194.4㎡

自力撤去の場合
194.4㎡×110円＝21,384円
（千円未満切捨て）**21,000円**

業者撤去（外注）の場合
194.4㎡×290円＝56,376円
（千円未満切捨て）**56,000円**

②被覆材がガラスのハウス
1平方メートル当たり1,200円

③被覆材がプラスチック（ビニール）で骨材が鉄骨のハウス
1平方メートル当たり880円

※鉄骨製の畜舎なども同じ基準となります。

■補助の対象　パイプハウス等農業経営に必要な農業用施設

■補助の要件　復旧した施設を利用し営農を継続すること。（10年間の継続）

■補助の内容　平成26年2月8日～9日および14日～16日の豪雪で被害を受けた農業用施設

■補助申請・提出先

申込書に必要事項を記入し、次のとおり提出してください。

①次の事業者から資材等を購入・または再建する方は事業者へ提出してください。

事業者名	提出先
みちのく安達農業協同組合	グリーンセンター（本宮・白沢）
㈱白岩屋商店	本店または農家の店さんさん

②①以外の場合は、市役所農政課、白沢総合支所産業建設課へ提出してください。

■補助申請に必要なもの（実績に添付が必要）

▼撤去作業前・中・後の写真
▼撤去作業を行った者、日付、費用の額を記入した日報
▼撤去作業を外注した場合の発注書、納品書、請求書などの証拠書類

※Ⅰ（再建）Ⅱ（撤去）ともに事前着工も対象となりますので、写真・証拠書類を必ず保管しておいてください。

◆問い合わせ先
農政課
☎33-1111（内線157）

復興情報 第７３号

平成２６年５月２０日

国見町災害対策本部（観月台文化センター内）　電話番号　５８５－２１１６

■ホールボディカウンターによる内部被ばく検査の結果についてお知らせします

・平成 25 年度の検査結果は以下のとおりです。

・実効預託線量は、受検者(検出者も含めて)全員が１mSv 未満で、専門家で組織する「福島県放射線と健康アドバイザリーグループ」からのコメントでは、いずれの結果も健康に影響が心配される線量は計されていない旨の回答がありました。

区分等		対象者	受検者	受検率	＊検出者
１歳～３歳	乳幼児	141 人	89 人	63.1%	０人
４歳～14 歳	幼(年中～中学生)	868 人	860 人	99.1%	３人
15 歳～20 歳	高校～当時 18 歳以下	567 人	168 人	26.6%	０人
21 歳以上	小坂地区	1,587 人	679 人	42.8%	28 人
	藤田地区	3,812 人	1,302 人	34.2%	17 人
	森江野地区	1,383 人	524 人	37.9%	４人
	大木戸地区	983 人	315 人	32.0%	13 人
	大枝地区	535 人	173 人	32.3%	５人
	小　　計	8,300 人	2,993 人	36.0%	67 人
合　　計		9,876 人	4,110 人	41.6%	70 人

・「＊検出者」は、検査機器の検出限界(セシウム 134：210 ベクレル、セシウム 137：260 ベクレル)を超えて検出された方。

・本年度についても引き続き全町民を対象に実施予定。

◆問い合わせ　保健福祉課　TEL585-2783

■野生の「山菜」を食べる際は注意してください

山菜の美味しい季節ですが、国見で採取された「こしあぶら」や「こごみ」から基準値を超える放射性物質が検出されています。

※国見町の産品で県から出荷自粛が要請されている主な産品

…こごみ、ふきのとう、こしあぶら、うわばみそう、野生きのこ等

※近隣市町では、たらの芽やたけのこも自粛要請の対象となっていますのでご注意ください。

◆問い合わせ　原発災害対策課　TEL585-2158

■東北の高校生の富士登山 2014　　登ろう！日本一の富士山へ

登山家田部井淳子さんと一緒に富士登山をする高校生を募集しています。

◎対　象・・被災した東北の高校生８０人（基本は先着。申込書の記載内容も考慮します）

◎日　時・・7月２２日（火）から２４日（木）【2泊3日】

◎場　所・・富士山　富士宮／御殿場ルート

◎参加費・・1000 円（富士山保全協力金）（集合場所までの交通費は各自負担になります）

申込み方法等詳しい詳細については、「東北の高校生の富士登山」専用サイトをご覧いただくか、「東北の高校生の富士登山」係　タベイ企画内連絡先にお問い合せください。

http://sangakuisan.yamakei.co.jp/tohoku_fujisan/

◆問い合わせ　「東北の高校生の富士登山」係　タベイ企画内　☎03-3264-6426

■環境放射能測定結果

①各地の放射線量率　　（単位：マイクロシーベルト／時）

地区	測定場所	測定条件	5/8	5/14
小　坂	小坂農村総合管理センター（土）	1ｍ	0．17	0．18
小　坂	泉田中集会所（土）	1ｍ	0．16	0．15
藤　田	石母田財産区事務所（アスファルト）	1ｍ	0．11	0．11
藤　田	観月台文化センター（芝生）	1ｍ	0．16	0．17
森江野	上野台運動公園管理棟（アスファルト）	1ｍ	0．13	0．14
森江野	森江野町民センター（アスファルト）	1ｍ	0．15	0．13
森江野	塚野目集会所（アスファルト）	1ｍ	0．19	0．20
森江野	桜の森（土）	1ｍ	0．29	0．30
大木戸	大木戸ふれあいセンター（土）	1ｍ	0．10	0．11
大木戸	貝田駅（土）	1ｍ	0．33	0．33
大　枝	国見東部高齢者等活性化センター（土）	1ｍ	0．13	0．14

◆問い合わせ　原発災害対策課　☎585−2158

②保育所・幼稚園・小学校・中学校の放射線量率　　（単位：マイクロシーベルト／時）

測定場所	測定条件	5/7	5/14	測定場所	測定条件	5/7	5/14
藤田保育所	50cm	0．15	0．12	国見小学校	50cm	0．11	0．10
くにみ幼稚園	50cm	0．08	0．07	県北中学校	1ｍ	0．09	0．10

◆問い合わせ　学校教育課　☎585−2892

③仮置場空間線量率　　（測定：地上1ｍ、単位：マイクロシーベルト／時）

仮置場	測定地点	5/7	5/14	仮置場	測定地点	5/7	5/14
藤田方部1号（山崎字前柳）	進入口	0．15	0．21	大枝方部1号	進入口	0．11	0．11
	中心	0．10	0．09		中心	0．09	0．09

◆問い合わせ　原発災害対策課　☎585−2158

④県北浄化センターにおける環境放射線モニタリング調査結果　（単位：ﾏｲｸﾛｼｰﾍﾞﾙﾄ／時）

測定場所	測定条件	4/1	4/30
副門入口（ｱｽﾌｧﾙﾄ）	1ｍ	0．23	0．21
汚泥保管テント（ｱｽﾌｧﾙﾄ）	1ｍ	0．25	0．23

※4月末下水汚泥保管　約25,470ｔ（テント数69張）
※現在、日々発生する量のほぼ全量を場外へ搬出しています。

⑤県北浄化センター脱水汚泥に含まれる放射性物質濃度モニタリング調査結果（単位：ﾍﾞｸﾚﾙ／ｋｇ）

	採取月日	核種濃度	備　考
最小値	4/30	74	セシウム134・137合計
最大値	4/　1	193	

公益財団法人福島県下水道公社測定

◆問い合わせ　下水道係　☎585−2984

⑥飲料水（水道水）の放射性物質モニタリング検査結果

測定場所	取水場所	5/7		5/14	
		ヨウ素	セシウム	ヨウ素	セシウム
町水道事業	観月台文化センター	ND	ND	ND	ND
泉田・泉田下簡易水道	泉田字石田後地内	ND	ND	ND	ND

ND：検出限界値未満　検出限界値：1Bq／ｋｇ

※福島県内の水道水モニタリング検査結果については、福島県ホームページ（東日本大震災関連情報／各種モニタリング結果）で公表しています。

◆問い合わせ　水道係　☎585−2997

No. 107
【平成 26 年 6 月 1 日発行】
毎月 1 日と 15 日に発行します。

川俣町災害対策本部からのお知らせ

H26.6.1
No.107

自主避難費用等の賠償が成立する事例が増えています。

・定額賠償額の賠償
・避難費用などの賠償
・就労不能損害の賠償
・除染費用、放射線測定器購入費用などの賠償

※他にも、多くの和解事例があります。
気軽に ADR(紛争解決)センターに、ご相談ください。

電話相談窓口（フリーダイヤル）
0120- 377-155

受付時間
平日 10:00～17:00

原発事故による損害賠償で、
「東京電力から示された金額では納得できない。」
「東京電力から賠償されない。」などお困りの方。

中立・公正な公的機関
「紛争解決(ＡＤＲ)センター」
が無料で仲介します。

ＡＤＲセンターに電話

郵送で申請書が届きます(無料)

申請書をつくります
①お名前、ご連絡先等を記入
②ご請求内容(簡単な内容)を記入
③領収書などを添付
➜できた書類を３部コピーして、ＡＤＲセンターに郵送します。

申請完了
その後の手続きは、全てＡＤＲセンターの仲介員が担当します。確認や状況報告等の連絡があります。

※ 領収書は、用意できる限りのもので問題ありませんが、揃っていると手続きがスムーズで、賠償額も確保されやすいです。

※平成 26 年 5 月 15 日から川俣町ホームページに原子力損害賠償解決（ADR）センターの記事を掲載しています。和解事例集や和解仲介手続き申立書を入手できます。こちらもご活用ください。

【記事に関する問い合わせ】
原子力災害対策課 住民支援係電話 566-2111 内線 1702・1703

福島県弁護士会による原子力損害賠償の無料相談会(川俣町主催)

日　時：平成 26 年 6 月 21 日（土）　13 時 00 分～18 時 00 分
場　所：川俣町保健センター 多目的ホール
対象者：山木屋地区の方、自主避難の方、原子力損害賠償等で相談したい方等
相談料：**無料**

※　事前予約制：前日まで電話等で予約をしてください。
※　個別相談は 1 回 60 分以内、継続相談も無料です。

申込み（事前予約）窓口受付時間　平日８：30～17：00
【問い合わせ】原子力災害対策課　住民支援係　電話 566-2111　内線 1702・1703

除染廃棄物を安全にコンパクトにするデモンストレーション見学会

除染廃棄物を仮置場から中間貯蔵施設へ安全に輸送でき、長期保存に適した技術の提案見学会を行います。この技術は、本町の原子力災害からの復旧・復興に総力をあげてご協力いただいている近畿大学の開発によるバイオコークス技術を用いて、落ち葉や木くずを細かく砕いて小さな塊にしていくものです。これにより元の量の 1/10 ほどに減らすことができます。ぜひ、ご覧ください。

日　時　6月5日（木）～9日（月）10時～16時（5日のみ13時～）
場　所　おじまふるさと交流館の駐車場
申込み　不要

※この技術は、実際に運用が決まっているものではありません。また、木くず等は汚染されていないものを使用します。

【記事に関する問い合わせ】
原子力災害対策課　除染対策係　電話　566-2111 内線 1705

「就職相談会」開催のお知らせ

県内の事業所に就職を希望する方を対象に、福島就職支援センターの相談員（キャリアカウンセラー）による就職相談会を開催します。

日　時：平成26年6月26日（木）　10時30分～15時30分
場　所：川俣町中央公民館　1階　第1展示研修室
対象者：町内に居住する方（震災などの影響により町内に避難されている方も対象）
内　容：個別の就職相談、職業紹介、応募書類作成　など
（お話を伺い、希望・条件に合った仕事を探します）
相談料：**無料**（事前申込みは不要ですが、**予約もできます**）
その他：次回は7月24日（木）に開催します。
問い合わせ・申込み窓口　原子力災害対策課　住民支援係　電話 566-2111　内線 1702・1703

「空間線量計」の貸出について

町では、ハンディタイプの空間線量計の貸し出しを行っております。貸し出しの際は、簡単な取扱説明書も一緒にお貸ししますので、お気軽にお申し込みください。

＜貸出方法＞　　貸出期間は当日を含め8日間となります。

貸出を希望される方は、身分証明書（運転免許証、健康保険証など）をご持参のうえ、原子力災害対策課までお越しください。なお、休日等の閉庁日は中央公民館（宿直室）にて、貸出・返却業務を行っております。（時間 8：30～17：15）

※ 線量計には数に限りがありますので、全台貸出中の際は改めてお越しいただくこともあります。
※ 各地区公民館の機器貸出については、各公民館にお問い合わせください。

【問い合わせ】原子力災害対策課　除染対策係　電話 566-2111　内線 1705

災害弔慰金・被災者見舞金・災害障害見舞金について

平成23年3月11日「東日本大震災」発生当時、川俣町に住所を有し、東京電力福島第一原子力発電所における事故により「避難のための移動や避難所生活等」を余儀なくされた方、ご遺族の方へ。

●対象となる方
≪「震災関連死」された方≫のご遺族

災害弔慰金

「避難のための移動や避難所生活等」を原因に死亡（いわゆる「震災関連死」）された方のご遺族。

被災者見舞金

審査の結果、災害弔慰金が不支給となった遺族の方には、川俣町災害見舞金支給要綱に基づき「被災者見舞金」が支給されます。

災害障害見舞金

●対象となる方
≪震災等が原因で障害を負った方≫

「避難のための移動や避難所生活等」を原因に精神又は身体に著しい障害（両眼失明、精神障害による要常時介護、両上肢ひじ関節以上切断など）を有することになった方。

※ 審査には時間を要する場合があります。あらかじめご了承ください。
◆ ご不明な点は下記までお問い合わせください。

問い合わせ・書類提出先　総務課　消防交通係　電話 566-2111　内線 1104

宅地関連災害復旧事業・井戸災害復旧事業

今年２月の大雪による被害も新たに加えました。

６月 16 日から受付けを開始します。

宅地関連災害復旧事業

１ 対象となる災害

対象災害	(1)東日本大震災による被害、(2)平成 24 年４月４日発生の暴風による被害、(3)平成 26 年２月の大雪のよる被害 ※(1)と(2)及び(3)とも、それぞれ別箇に申請できます。

２ 対象要件及び対象者

対象要件	○ 住宅、蔵、物置、車庫（カーポートも含む）等の建物 ○ 現に住んでいる住宅(外便所、外風呂を含む)が建っている敷地 ※1 建物の修繕の場合は、り災証明書の添付が必要になります。 ※2 建物には、門扉、ブロック塀、フェンス等の構造物は含みません。 ※3 貸し物件や店舗は、建物であっても対象となりません。 ◆記載以外、該当要件がいくつかありますので、下記までお問い合わせください。
対 象 者	○ 東日本大震災については、平成 23 年３月 11 日（地震発生時）に川俣町に住所を有し居住していた方。 ○ 平成 24 年４月４日発生の暴風については、同年４月４日に川俣町に住所を有し居住していた方。 ○ 平成 26 年２月の大雪による被害については、同年２月８日に川俣町に住所を有していた方。

３ 補助金の対象、補助率及び補助金額

補助対象経費	１の災害により、２の「対象要件」の修繕に要した工事費、または資材費、重機借上費、人夫費で合計額が２万円以上
補助率及び補助金額	◆補 助 率　上記補助対象経費の合計額の２分の１ ◆補助金額　下限額１万円　上限額 20 万円

４ 申請期限

申請締切	平成 27 年３月 31 日(火)まで ※ 期日までに修繕が完了し、修繕費用の支払いが済んでいること。

５ ご用意いただくもの

●修繕前と修繕後のお写真　●修繕費用の請求書※1（見積書）・領収書※2　●通帳※3　●認印

■申請者は世帯主となります。
■※1、※2 は世帯主宛、※3は世帯主名義となります。
■通帳の写しをご持参の場合、振り込み先〈金融機関名・支店名・口座番号・口座名義人(フリガナ)まで〉の確認のできるものをご用意ください。

６ 補助の対象とならないもの

（1）東日本大震災、平成 24 年４月４日の暴風、平成 26 年２月の大雪による被害でないもの
（2）住んでいない住宅の敷地
（3）町税等の滞納がある場合
（4）貸し物件(貸家、アパート等)、店舗(店舗兼住宅については店舗部分は対象外)

井戸災害復旧事業

○ 東日本大震災による被害
○ 井戸ポンプの損傷・井がわの補修・水枯れによる新たな井戸のさく井等、水源の確保にかかった費用
※ 町の水道への移設工事は、補助の対象とはなりません。
○「補助率」「補助金額」「申請期限」及び「ご用意いただくもの」は、宅地関連災害復旧事業と同じ（上記３～５）です。

【補　足】
申請は、各補助事業「宅地及び建物」・「暴風」・「大雪」・「井戸」とも、それぞれ一度のみになりますが、同じ事業内で補助金額が上限額の 20 万円に満たない場合は、差額分の追加申請が可能です。

※ 詳細については下記までお問い合わせください。
【問い合わせ】総務課 消防交通係 電話 566-2111 内線 1104

放射性物質検査結果

町の上水道、簡易水道（飯坂地区）の放射性物質検査を週１回(火)に行っていますが、放射性ヨウ素、放射性セシウムは検出されていません。

※ 放射性セシウムの新基準値(平成 24 年４月１日より)
● 飲料水：10 ベクレル/キログラム

採水日	5/20	
	放射性ヨウ素	放射性セシウム
上水道	※検出せず	※検出せず
簡易水道	※検出せず	※検出せず

【検査機関】福島県衛生研究所
【検出限界値】１ベクレル/キログラム
※「検出せず」とは、測定結果が検出下限値を下回ったことを示しています。

【問い合わせ】建設水道課 水道室　電話 566-2111 内線 1604・1605

町内53箇所の放射線量測定結果表

No	地区	月日（天候） 観測地点　高さ 1m	5・13 (曇/晴)	5・20 (晴)
1	川俣	川俣南小学校（グラウンド中央）	0.13	0.12
2	川俣	川俣南幼稚園（グラウンド中央）	0.15	0.15
3	川俣	川俣幼稚園（グラウンド中央）	0.18	0.15
4	川俣	川俣小学校（グラウンド中央）	0.15	0.14
5	川俣	川俣中学校（グラウンド中央）	0.14	0.12
6	川俣	すみよし保育園（グラウンド中央）	0.14	0.12
7	富田	富田小学校（グラウンド中央）	0.17	0.16
8	富田	富田幼稚園（グラウンド中央）	0.13	0.13
9	富田	福沢公民館（駐車場）	0.27	0.27
10	福田	福田小学校（グラウンド中央）	0.14	0.11
11	福田	福田幼稚園（グラウンド中央）	0.17	0.16
12	小島	おじま公民館（グラウンド中央）	0.16	0.14
13	飯坂	飯坂水境（路上端）	0.40	0.40
14	飯坂	飯坂小学校（グラウンド中央）	0.18	0.17
15	飯坂	川俣高校（グラウンド中央）	0.10	0.11
16	小綱木	小綱木公民館（駐車場）	0.22	0.24
17	大綱木	大綱木公民館（駐車場）	0.21	0.23
18	山木屋	山木屋中学校（グラウンド中央）	0.19	0.20
19	山木屋	山木屋小学校（グラウンド中央）	0.21	0.22
20	山木屋	山木屋幼稚園（砂場）	0.47	0.48
21	山木屋	坂下集会所（駐車場）	1.02	1.07
22	山木屋	山木屋水境（路上端）	2.21	2.32
23	山木屋	行合道交差点（路上端）	0.77	0.82
24	山木屋	田代・羽附境（路上端）	0.68	0.69
25	山木屋	笠原鋳物㈱（駐車場）	0.29	0.28
26	川俣	川俣中前・安齋土木（駐車場）	0.11	0.11
27	富田	道の駅川俣（駐車場）	0.15	0.14
28	富田	鶴沢公民館（路上端）	0.20	0.19
29	富田	小神公民館（駐車場）	0.13	0.14
30	富田	町体育館（駐車場）	0.25	0.25
31	富田	農村広場（駐車場）	0.13	013
32	富田	栗和田コミセン（駐車場）	0.17	0.17
33	富田	西福沢・合国場（路上端）	0.35	0.40
34	福田	秋山・板橋（路上端）	0.40	0.40
35	小島	小島・小ヶ坂集会所（駐車場）	0.27	0.26
36	小島	小島・田代集会所（駐車場）	0.17	0.16
37	小島	小島・下ノ町集会所（路上端）	0.25	0.23
38	小島	小島・水境（路上端）	0.51	0.47
39	飯坂	峠の森自然公園（路上端）	0.20	0.18
40	飯坂	飯坂・入組集会所（駐車場）	0.27	0.28
41	飯坂	飯坂・二又桁（路上端）	0.23	0.20
42	小綱木	小綱木・長滝（路上端）	0.43	0.51
43	小綱木	小綱木・菅立目（路上端）	0.61	0.55
44	小綱木	小綱木・若松（路上端）	0.28	0.30
45	小綱木	小綱木・東大柴（路上端）	0.54	0.53
46	小綱木	小綱木・後沢（路上端）	0.31	0.38
47	大綱木	大綱木・境木トンネル前（路上端）	0.22	0.21
48	山木屋	山木屋・大沢山（路上端）	0.86	0.80
49	山木屋	山木屋・長橋（路上端）	0.54	0.55
50	山木屋	山木屋・八木４区コミセン（駐車場）	0.24	0.27
51	山木屋	山木屋・比曽境（路上端）	1.67	1.65
52	山木屋	山木屋・木ノ間山（路上端）	0.75	0.75
53	山木屋	山木屋・下田代（路上端）	0.37	0.36

位：マイクロシーベルト／時間、計測機器：ALOKA　TCS172B で測定

町が独自に環境放射線量モニタリング調査を行った測定結果をお知らせします。なお、この測定結果は随時、町ホームページに掲載していますので確認ください。

この度、原子力規制委員会が新たにモニタリングポストを設置したことにより、町内の放射線量測定ポイントが 53 箇所から 73 箇所に増えました。（ホームページでは 10 分毎の測定値が確認できます。）これに伴い【災害広報】では、6 月 15 日から 73 箇所のモニタリングポストで測定した放射線量をお知らせいたします。
【問い合わせ】原子力災害対策課 除染対策係　電話 566-2111 内線 1705

次回は、平成 26 年 6 月 14 日(土)の発行となります。

みなさまのおかげで除染は進んでいます

町では、放射性物質による健康被害を回避することを目的に、除染作業を実施しています。今後も除染作業全般につきまして、引き続きご協力のほどよろしくお願いします。

(5月20日(火)現在)

地区	対象箇所数	モニタリング実施済箇所数	除染同意箇所数	除染実施済箇所数	除染辞退箇所数	保留箇所数	地区別除染進ちょく率
福田	717	691	650	190	27	2	29.2%
小神	318	318	285	285	28	5	100%
鶴沢	988	936	805	136	33	25	16.9%
川俣1	786	737	688	224	45	53	32.6%
川俣2	1,364	1,286	1,286	279	50	28	21.7%
実施地区合計	4,173	3,968	3,714	1,114	183	113	30.0%
川俣町(全地区)合計	6,024	5,819	5,554	2,954	194	113	53.2%

※除染実施進ちょく率の計算方法は、(除染実施済箇所数/除染同意箇所数×100)となっております。
※対象箇所数については、除染対象の調査を並行して進めているため変更があります。

食品モニタステーションを運営しています。

食品モニタステーションとは近畿大学より贈呈されたもので、案内パネルを見ながら、はじめての方でも簡単に操作できるよう作成され、皆さまご自身による食品の放射能検査や放射能測定を体験できる設備です。

また、補助員を配置し、操作の説明やアドバイスをさせていただきますので、是非ご利用ください。

6月の利用日は 平日・第二土曜日(14日)・第四日曜日(22日) になります。

電話番号:090−9748−8366
受付時間:午前8:30 ~ 12:00 / 午後1:00 ~ 5:15

利用時間
午前:10:00 ~ 12:00 / 午後1:00 ~ 4:30

お詫び

前回発行の川俣町災害対策本部からのお知らせ No.106 別紙中の「川俣町における放射性物質検査の受付について」の食品モニタステーションの専用ダイヤルに誤りがありました。訂正しお詫び申し上げます。

誤:専用ダイヤル 080-2800-1771
正:専用ダイヤル 090-9748-8366

【問い合わせ】原子力災害対策課 除染対策係 電話 566 -2111 内線 1705

川俣町中央公園の除染後のモニタリング結果について

平成 25 年 12 月 16 日から平成 26 年 3 月 31 日までの期間に除染作業を実施しました川俣町中央公園のモニタリング結果をお知らせいたします。

○除染業者測定値　（高さ：1m、単位：μSv/h）

	除染前	除染後		除染前	除染後		除染前	除染後
①	0.72	0.16	②	0.63	0.18	③	0.62	0.35
④	0.84	0.21	⑤	0.59	0.23	⑥	0.43	0.28

○町測定値　（高さ：1m、単位：μSv/h）

⑦	0.28	⑧	0.33	⑨	0.17	⑩	0.3	⑪	0.42
⑫	0.26	⑬	0.29	⑭	0.23	⑮	0.24	⑯	0.34

※小手姫像及び日本庭園の芝生部分、みはらし広場、音楽堂、ちびっこ広場、こらんしょ広場、バーベキュー広場、駐車場は、「平成 23 年度都市公園環境緊急改良事業」で除染したため、今回は行っておりません。追加的な除染が実施できるよう、環境省と協議を進めております。

【問い合わせ】原子力災害対策課　除染対策係　電話　566-2111　内線　1705

相馬市住宅再建瓦版

第七号

発行：相馬市建設部

発行日　平成26年４月１日

　相馬市では、被災された方々の住宅再建の一環として、防災集団移転促進事業と災害市営住宅整備事業を進めています。

　住宅団地の整備以外にも、防災施設や道路等、新たな建築物も建設されており、瓦版第七号として各住宅団地整備の進ちょく状況、市内の変化を皆様にお知らせします。

相馬光陽サッカー場
④原釜荒田地区住宅団地
⑨原釜南戸崎地区住宅団地
③尾浜南ノ入地区住宅団地
①尾浜細田東地区住宅団地
②新沼刈敷田地区住宅団地
⑧程田明神前地区住宅団地
⑦馬場野山田地区住宅団地
⑥磯部山信田（鶯山）地区住宅団地
⑤磯部狐穴地区住宅団地

凡　例
移転促進区域
住宅団地
その他施設

0　1,000　2,000m

地区名	概　要	予定工程（年度）				
		H23	H24	H25	H26	27
尾浜細田東	長屋1棟12戸 戸建65戸					
新沼刈敷田	宅地42区画 店舗併用1区画					
	戸建70戸 アパート4棟36戸					
尾浜南ノ入	宅地15区画					
	戸建28戸					
原釜荒田	宅地23区画					
	戸建51戸					
磯部狐穴	宅地10区画					
	長屋1棟12戸					
磯部山信田（鶯山）	宅地13区画					
	戸建56戸					
馬場野山田	長屋2棟24戸					
程田明神前	戸建46戸					
原釜南戸崎	長屋1棟10戸					

設計　工事　入居/居住

平成二十六年度

入学式

① 尾浜細田東地区住宅団地

造成面積：約2.4ha

後期入居地区鍵引渡し式の様子　平成26年3月28日撮影

整備された井戸端長屋　平成26年3月19日撮影

完成した戸建住宅（平屋）　平成26年3月19日撮影

完成した戸建住宅（二階建）　平成26年3月19日撮影

区分	単位	数
災害市営住宅（平屋）	戸	36
災害市営住宅（二階建）		29
災害市営住宅（井戸端長屋）	戸	12
合　計		77

　平成26年3月28日に戸建住宅（後期入居地区）の鍵引渡し式を行いました。

　細田東住宅団地は、戸建住宅65戸、井戸端長屋1棟12戸の整備が完了しました。

　今後、公園、集会所等の整備を行い、住みよい住宅団地の完成を目指します。

　早期入居地区、井戸端長屋では、平成26年1月より新生活が始まっており、後期入居地区も4月から新生活が始まります。

② 新沼刈敷田地区住宅団地

造成面積：約7.2ha

宅盤（住宅用地）の整備状況　平成26年3月31日撮影

宅盤（住宅用地）の整備状況　平成26年3月31日撮影

県道からの接続道路の整備状況　平成26年3月31日撮影

第五回勉強会（宅地）の様子　平成26年2月27日撮影

区分	単位	数
宅地	区画	42
店舗併用住宅	区画	1
災害市営住宅（平屋）	戸	40
災害市営住宅（二階建）		30
災害市営住宅（アパート）	戸	36
合　計		149

　平成26年2月27日に宅地希望者の勉強会を実施し、宅地の分譲価格を提示しました。

　造成工事は、舗装工事以外の工事が概ね終了し、今後、現地見学会を行い、区画の決定、契約等を進めます。

　災害公営住宅の建築工事を今後行います。

③ 尾浜南ノ入地区住宅団地

造成面積：約3.7ha

宅盤の整備状況（地区東側）　平成26年3月19日撮影

道路の整備状況（地区中央）　平成26年3月19日撮影

法面工事の様子（地区西側）　平成26年3月19日撮影

第四回勉強会（宅地）の様子　平成26年2月27日撮影

区分	単位	数
宅地	区画	15
災害市営住宅（平屋）	戸	16
災害市営住宅（二階建）		12
合　計		43

　平成26年2月27日に宅地希望者の勉強会を実施し、宅地の分譲価格を提示しました。

　造成工事は、資材不足や労働力不足等から、工期を延長しましたが、一日も早い造成工事完了を目指し、努力していきます。

　造成工事が終了次第、災害公営住宅の建築工事を行います。

4 原釜荒田地区住宅団地

造成面積：約5.5ha

造成工事の様子（地区中央） 平成26年3月19日撮影

造成工事の様子（地区東側） 平成26年3月19日撮影

造成工事の様子（調整池） 平成26年3月19日撮影

第六回勉強会（宅地）の様子 平成26年2月26日撮影

宅地	区画	23
災害市営住宅(平屋)	戸	33
災害市営住宅(二階建)		18
合　計		74

平成26年2月26日に宅地希望者の勉強会を実施し、宅地の分譲価格を提示しました。

造成工事は、資材不足や労働力不足等から、工期を延長しましたが、一日も早い造成工事完了を目指し、努力していきます。

造成工事が終了次第、災害公営住宅の建築工事を行います。

5 磯部狐穴地区住宅団地

※井戸端長屋の入居者募集中！
※宅地希望者受付中！

造成面積：約1.6ha

土地引渡し式の様子 平成26年3月20日撮影

現場見学会の様子 平成26年2月23日撮影

整備が完了した住宅団地 平成26年3月19日撮影

井戸端長屋に寄付された壁時計 平成26年3月12日撮影

宅地	区画	10
災害市営住宅(井戸端長屋)	戸	12
合　計		22

平成26年2月23日に現場見学会を実施し、2月26日の勉強会で、分譲価格を提示し、希望区画が決定しました。

3月20日には、土地引渡し式を行い、今後土地の売買契約等を進めると同時に、公園等の整備を行い、住みよい住宅団地の完成を目指します。

井戸端長屋では、3月12日に磯部中学校生徒会より、壁掛け時計が寄付されました。昨年12月には、バイキング形式給食会に招かれるなど、交流を深めています。

6 磯部山信田（鷲山）地区住宅団地

造成面積：約6.8ha

造成工事の状況（地区東側） 平成26年3月19日撮影

県道から団地への道（地区北側） 平成26年3月19日撮影

造成工事の様子（地区西側） 平成26年3月19日撮影

第六回勉強会（宅地）の様子 平成26年2月28日撮影

宅地	区画	13
災害市営住宅(平屋)	戸	34
災害市営住宅(二階建)		22
合　計		69

平成26年2月28日に宅地希望者の勉強会を実施し、宅地の分譲価格を提示しました。

造成工事は、資材不足や労働力不足等から、工期を延長しましたが、一日も早い造成工事完了を目指し、努力していきます。

造成工事が終了次第、災害公営住宅の建築工事を行います。

7 馬場野山田地区住宅団地

※井戸端長屋の入居者募集中!
三割引きの価格で宅地分譲中!!

馬場野地区住宅団地の風景　平成26年3月19日撮影

井戸端長屋二棟と駐車場　平成26年3月19日撮影

宅地	区画	分譲中
災害市営住宅(井戸端長屋)	戸	24

住宅団地南側の林を伐採し、日当たりがよくなりました。

住宅団地は、国道六号線まで繋がる道路も整備され、住みよい住宅団地となっております。

井戸端長屋、住宅用地ともに空きがありますので、ご希望の方はご連絡ください。

8 程田明神前地区住宅団地

明神前住宅団地の風景　平成26年3月19日撮影

隣接地に建設された防災無線　平成26年3月19日撮影

災害市営住宅(平屋)	戸	24
災害市営住宅(二階建)		22
合　計		46

近隣には郵便局や公民館があり46世帯が生活する明神前地区住宅団地は、自治会の皆様で住みよい環境づくりをしております。

隣接地に防災無線を整備し、防災にも強い街並みをつくっております。

9 原釜南戸崎地区住宅団地

※井戸端長屋の入居者募集中!

井戸端長屋全景　平成26年3月31日撮影

バリアフリー対応の玄関　平成26年3月31日撮影

災害市営住宅(井戸端長屋)	戸	10

港湾道路沿いの高台に建設された、南戸崎地区の井戸端長屋住宅は、日当たりのいい住宅団地です。

高台のため、プライバシー対策の目隠しを設置しました。

毎週火曜日と金曜日はお出かけミニバスで市街地へ買い物や通院が可能です。

相馬光陽サッカー場

整備されたサッカーコート　平成26年3月19日撮影

サッカー場案内図　平成26年3月19日撮影

FIFAとJFAの支援を受け、天然芝コート3面と人工芝コート1面が、平成25年10月18日にリニューアルオープンしました。

人工芝コート1面を新たに整備し、toto助成金を活用し、人工芝コート1面には夜間照明を完備、平成26年8月までに復興交流支援センターを整備し、運動能力の向上はもちろん、交流を深めることができる施設です

お問い合わせ先（担当）

都市整備課　まちづくり係　TEL：0244-37-2161（防災集団移転促進事業・補助金関連）
建　築　課　住宅管理係　TEL：0244-37-2179（災害公営住宅整備事業関連）
商工観光課　地域振興係　TEL：0244-37-2134（馬場野山田地区分譲関連）

NDF 政府出資の**原子力損害賠償支援機構へご相談下さい!!**

弁護士が対応　1回1時間　継続相談も可能

福島県外にお住まいの方は見開きをご覧下さい

5月～6月 無料個別相談会開催のご案内

<郡山市>※指定駐車場の無料駐車券をご用意しております。

場所	相談日
機構 福島事務所 郡山市駅前一丁目15番6号 明治安田生命郡山ビル1階	毎週 金・土 開催時間 10:00～18:00

<福島市>※コラッセふくしまの無料駐車券をご用意しておりますが、満車の場合はご容赦願います。

場所	相談日
コラッセふくしま 福島市三河南町1番20号	毎週 水・土 (6/21(土)を除く) 開催時間 10:00～18:00

<いわき市>※無料駐車場は一定数ございますが、満車の場合はご容赦願います。

場所	相談日
いわき市文化センター2階 いわき市平字堂根町1-4	毎週 水・金・日(5/18(日),6/15(日)を除く) 開催時間 11:00～18:00
勿来市民会館　1階 いわき市錦町上川田21	5/17(土),6/21(土) 開催時間 11:00～18:00

<会津若松市>※無料駐車場は一定数ございますが、満車の場合はご容赦願います。

場所	相談日
会津労働福祉会館2階 会津若松市西栄町7番9号	5/24(土),6/11(水),28(土) 開催時間 11:00～18:00

<白河市>※県白河合同庁舎駐車場をご利用ください。

場所	相談日
福島県白河合同庁舎 別棟「大会議室」 白河市昭和町269	5/18(日),6/15(日) 開催時間 10:00～17:00

<南相馬市>※無料駐車場が併設されておりますので、そちらをご利用ください。

場所	相談日
原町生涯学習センター (旧サンライフ南相馬) 南相馬市原町区小川町322-1	5/25(日),6/14(土),29(日) 開催時間 11:00～16:30

事前予約をお願いします

予約ダイヤル 0120-330-540

• 受付時間 9:00～17:00　• 土日祝日も受付　• 通話料無料

◆各地の無料個別相談会

	お問い合わせ先	予約受付時間 ※「平日」はいずれも月〜金	相談日時・場所
北海道	札幌弁護士会 011-251-7730	平日 9:00〜12:00 13:00〜16:00	相談担当の弁護士をご紹介しますので 個別にご連絡願います
	函館弁護士会 0138-41-0232	平日 10:00〜16:00	相談担当の弁護士から個別に連絡します
	旭川弁護士会 0166-51-9527	平日 10:00〜17:00	相談担当の弁護士から個別に連絡します
	釧路弁護士会 0154-41-3444	平日 9:00〜17:00	相談担当の弁護士から個別に連絡します
青森県	青森県弁護士会 017-777-7285	平日 9:00〜17:00	相談担当の弁護士から個別に連絡します
岩手県	岩手弁護士会 019-623-5005	平日 9:00〜17:00	相談担当の弁護士から個別に連絡します
宮城県	仙台弁護士会 022-223-2383	平日 10:00〜15:00	相談担当の弁護士から個別に連絡します
秋田県	秋田弁護士会 018-896-5599	平日 9:00〜17:00	相談担当の弁護士をご紹介しますので 個別にご連絡願います
山形県	原子力損害賠償支援機構 福島事務所 0120-330-540	毎日（土日祝日含む） 9:00〜17:00	置賜エリア (米沢市)※5月30日(金)は託児あり 日時；5月29日(木) 10:00〜16:00, 5月30日(金)10:00〜12:00座談会,13:00〜16:00個別相談会 場所；米沢市置賜総合文化センター 米沢市金池3-1-14 (高畠町) 日時；5月31日(土) 10:00〜16:00 場所；高畠町中央公民館 201研修室 東置賜郡高畠町大字高畠435
茨城県	茨城県弁護士会 ※各会場には駐車場がございませんので、自家用車でご来場の方は近隣の有料駐車場をご利用ください。		
	（水戸）029-227-1133	平日 13:00〜16:00	日時； 平日 13:00〜16:00 場所； 水戸相談センター 水戸市大町2-2-75 茨城県弁護士会館 2 階
	（土浦）029-875-3349	平日 9:00〜17:00	日時； 毎週 月曜 13:00〜16:00 場所； 土浦相談センター 土浦市中央1-13-3 大国亀城公園ハイツ304 茨城県弁護士会土浦支部内
	（日立）029-227-1133	平日 13:00〜16:00	日時； 毎週 木曜 13:00〜16:00 場所； 日立商工会議所 日立市幸町1-21-2
栃木県	栃木県弁護士会 028-622-2008	平日 10:30〜12:00 13:00〜16:30	相談担当の弁護士をご紹介しますので 個別にご連絡願います
群馬県	群馬弁護士会 027-234-9321	平日 9:00〜12:00 13:00〜17:00	相談担当の弁護士から個別に連絡します
東京都	東京弁護士会, 第一東京弁護士会, 第二東京弁護士会		
	(霞ヶ関) 03-3581-1511	平日 10:00〜15:00	相談担当の弁護士から個別に連絡します
	(多摩) 042-548-3800	平日 9:30〜12:00 13:00〜16:30	相談担当の弁護士から個別に連絡します
	原子力損害賠償支援機構　東京本部		
	原子力損害賠償支援機構 東京本部 0120-013-814	毎日（土日祝日含む） 10:00〜17:00	日時；毎週 月・水 10：00〜12：00 場所；東京都港区虎ノ門2-2-5 共同通信会館5階 ※弁護士による対面または電話でのご相談を 事前予約制で行っています
	※上記以外に5月24日(土)に弁護士・不動産鑑定士による説明会を開催します。 詳しくは原子力損害賠償支援機構 福島事務所(0120-330-540) までお問い合わせください。		
千葉県	千葉県弁護士会 043-227-8431	平日 10:00〜16:00	相談担当の弁護士から個別に連絡します
	※上記以外に5月25日(日)に弁護士・不動産鑑定士による説明会を開催します。 詳しくは原子力損害賠償支援機構 福島事務所(0120-330-540) までお問い合わせください。		

弁護士が対応　　1回1時間　　継続相談可

	お問い合わせ先	予約受付時間 ※「平日」はいずれも月～金	相談日時・場所
神奈川県	横浜弁護士会 045-211-7715	平日 10:00～17:00	5月17日(土)開催予定。※詳細は左記へお問い合わせください
新潟県	新潟県弁護士会 025-226-8855	平日 9:00～12:00 13:00～17:00	相談担当の弁護士から個別に連絡します
	※上記以外に6月14日(土)に弁護士・不動産鑑定士による説明会を開催します。 詳しくは原子力損害賠償支援機構 福島事務所(フリーダイヤル 0120-330-540)までお問い合わせください。		
富山県	富山県弁護士会 076-421-4811	平日 9:00～17:30	相談担当の弁護士から個別に連絡します
石川県	金沢弁護士会 076-221-0242	平日 9:00～17:00	相談担当の弁護士をご紹介しますので 個別にご連絡願います
福井県	福井弁護士会 0776-23-5255	平日 9:00～12:00,13:00～17:00	相談担当の弁護士から個別に連絡します
山梨県	山梨県弁護士会 055-235-7202	平日 9:00～12:00,13:00～17:00	相談担当の弁護士をご紹介しますので 個別にご連絡願います
長野県	長野県弁護士会		
	(長野) 026-232-2104	平日 9:30～16:30	予約時にお問い合わせください
	(松本) 0263-35-8501	平日 9:30～17:30	
	(上田) 0268-27-6049	平日 9:30～12:00,13:00～15:00	
	(佐久) 0267-78-3901	平日 9:30～12:00,13:00～16:30	
	(諏訪) 0266-58-5628	月・火・木・金10:00～16:30	
	(伊那) 0265-98-0088	平日 9:00～15:00	
	(飯田) 0265-48-0664	平日 9:00～12:00,13:00～15:00	
岐阜県	岐阜県弁護士会 058-265-0020	平日 9:00～17:00	相談担当の弁護士をご紹介しますので 個別にご連絡願います
静岡県	静岡県弁護士会		
	(静岡) 054-252-0008 (浜松) 053-455-3009 (沼津) 055-931-1848	平日 13:00～16:00	相談担当の弁護士から個別に連絡します
三重県	三重弁護士会 059-228-2232	平日 9:00～17:00	相談担当の弁護士から個別に連絡します
滋賀県	滋賀弁護士会 077-522-3238	平日 9:00～12:00,13:00～17:00	相談担当の弁護士から個別に連絡します
京都府	京都弁護士会 075-231-2378	平日 9:00～12:00,13:00～17:00	相談担当の弁護士から個別に連絡します
大阪府	大阪弁護士会 06-6364-1248	平日 9:00～20:00 土曜 10:00～15:30	日時；平日 13:00～16:00 (完全予約制) 場所；大阪弁護士会館 大阪市北区西天満 1-12-5
兵庫県	兵庫県弁護士会 078-341-1717	平日 9:30～12:00,13:00～16:00	相談担当の弁護士をご紹介しますので 個別にご連絡願います
奈良県	奈良弁護士会 0742-22-2035	平日 9:30～12:00,13:00～17:00	相談担当の弁護士から個別に連絡します
和歌山県	和歌山弁護士会 073-422-4580	平日 9:00～12:00,13:00～17:00	相談担当の弁護士から個別に連絡します
島根県	島根県弁護士会 0852-21-3450	平日 9:00～12:00,13:00～17:00	相談担当の弁護士から個別に連絡します
岡山県	岡山弁護士会 086-223-4401	平日 9:00～17:00	相談担当の弁護士から個別に連絡します
山口県	山口県弁護士会 083-922-0087	平日 9:00～12:00,13:00～17:00	相談担当の弁護士から個別に連絡します

四国・九州・沖縄地区については裏面をご覧ください

◆各地の無料個別相談会（続き）

	お問い合わせ先	予約受付時間 ※「平日」はいずれも月～金	相談日時・場所
徳島県	徳島弁護士会 088-652-5768	平日 9:00～17:00	予約時にお問い合わせください
香川県	香川県弁護士会 087-822-3693	平日 9:00～12:00,13:00～17:00	相談担当の弁護士から個別に連絡します
愛媛県	愛媛弁護士会 089-941-6279	平日 9:00～12:00,13:00～17:00	相談担当の弁護士をご紹介しますので個別にご連絡願います
高知県	高知弁護士会 088-872-0324	平日 9:00～12:00,13:00～16:00	相談担当の弁護士から個別に連絡します
福岡県	福岡県弁護士会 0570-783-552	（福岡地区・筑豊地区） 平日 9:00～17:00 （北九州地区・筑後地区） 平日 9:00～12:00,13:00～17:00	予約時にお問い合わせください
佐賀県	佐賀県弁護士会 0952-24-3411	平日 9:00～12:00,13:00～17:00	相談担当の弁護士から個別に連絡します
長崎県	長崎県弁護士会 095-824-3903	平日 9:00～17:00	相談担当の弁護士から個別に連絡します
熊本県	熊本県弁護士会 096-325-0913	平日 9:00～17:30	相談担当の弁護士から個別に連絡します
大分県	大分県弁護士会 097-536-1458	平日 9:00～17:00	相談担当の弁護士から個別に連絡します
鹿児島県	鹿児島県弁護士会 099-226-3765	平日 9:00～12:00,13:00～17:00	相談担当の弁護士から個別に連絡します
沖縄県	沖縄弁護士会 098-865-3737	平日 9:00～17:00	相談担当の弁護士から個別に連絡します

◆福島県内の巡回相談

① **仮設住宅**

機構の委嘱を受けた弁護士を始めとする専門家（「訪問相談チーム」）が福島県内の各仮設住宅を訪ね、集会所等で個別相談会を実施しております。開催予定間近の仮設住宅につきましては、仮設住宅の集会所の掲示板のほか、個別にご案内をさせていただく予定です。

② **借上住宅など**

訪問相談チームが自治会などと連携を取りながら、住民の方々が交流する場等に赴いて相談会を開催しております。

お問い合わせ先；原子力損害賠償支援機構福島事務所

0120-330-540

●受付時間 9:00～17:00 ●土日祝日も受付●通話料無料

◆行政書士による電話での無料の情報提供

賠償請求や申立てに関する手続き、各種公的支援制度等に関する情報提供を行っております。

お気軽にお電話ください

0120-013-814

●受付時間 10:00～17:00 ●土日祝日も受付●通話料無料

〈原子力損害賠償支援機構ホームページ〉
http://www.ndf.go.jp 原子力損害賠償支援機構